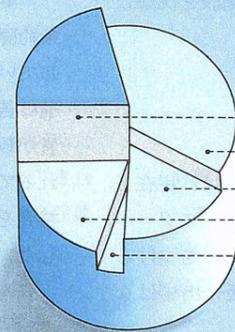


- 2/1 緑いっぱい花いっぱい運動
- 3/10 第1回鳳凰賞競走開催
- 5/20 善導運動を提唱
- 5/30 田中幹事長発言
- 9/21 教練体育指導者講習会
- 11/28 本栖研修所完成

- 世相 ●初の「敬老の日、体育の日」
●ザ・ビートルズ来日公演
- 競輪 ●第1回秩父宮妃杯競走開催
- 中央 ●中山、全面トーターシステム
- 地方 ●佐々木騎手5500勝の世界新記録
- オート ●筑波オートセンターオープン



	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1,385億9,700万円/	3,730万円
競輪	2,478億9,100万円/	6,660万円
中央競馬	1,218億2,700万円/	4億3,350万円
地方競馬	1,382億0,800万円/	6,400万円
オートレース	300億7,700万円/	4,840万円

●2月1日／緑いっぱい花いっぱい運動

これまで連合会が提唱してきた運動には、「競技部内の美化運動」、「笑顔でおはよう、こんにちわ運動」等があるが、いずれも競技部内の運動であったのに対し、今回の運動はモーターボート業界への提唱であった。

2月1日発行の会報には緑が豊かに繁るアメリカのアイダゴト競馬場の写真が使われ、「緑いっぱい、花いっぱい運動」が提唱された。この運動の趣旨は、競馬場のように多数の人間が集まる場所は、関係者がどんなに運営に万全を期していても、些細なことからいつ騒擾事件が発生するかわからない。運営者側は運営に万全を期すのはもちろんのこと、施設を整備し、ソフトな雰囲気を作ることが騒擾事件を未然に防止し、発生したとしても紛争を最小限に押えることに役立つばかりでなく、日頃から来場して下さるファンへのサービスである、というものである。

そのためには道路を舗装し、場内には緑の木々、芝生を植え、花壇を造って四季の花を飾り、場内を緑いっぱい、花いっばいで埋めつくそうという、レベルアップした施設改善運動でもあった。

この頃実施されたあらゆる式典会場や開会式は花で埋めつくされ、花園の中で式典が行われている感があった。

こんなところにもアメリカやヨーロッパの施設を視察した成果が活かされている。

●3月10日／第1回鳳凰賞競走開催

鳳凰賞競走が制定された当時の選手選衡要領は、現在とはやや異なり、①年間出走回数170回以上、②年間スタート事故件数3件以内、③優勝回数の多い者から順位をつけるという選衡方法で現在の特別競走優勝者の優先出場はなかった。



第1回鳳凰賞競走は平和島競走場で開催され、昭和40年10月住之江競走場で開催された第2回ダービーの覇者でもある登録第1284号長瀬忠義選手が優勝し、内閣総理大臣杯を獲得した。

6日間の売上5億9,226万円、優勝戦売上2,457万円であった。

●5月20日／善導運動を提唱

昭和41年度第2回競走会協議会の席上、連合会事務局から次の通り競走関係者の「思想善導運動」を提唱した。

「革新陣営は昭和45年の安保条約更改の年を目指して、条約廃棄、政権獲得を基本方針として、活発な活動を展開している。過去10年余に亘り法律改正問題と世論の批判の前に苦難の道を強いられてきたわれわれにとって、革新陣営が政権をとれば直ちに公営競技は廃止の運命に追いこまれるであろう。」と述べたあと、競走関係者が一致団結して業界を防衛するため、思想善導運動を展開することを提唱した。

当時、公営競技業界の状況としては、競輪、競馬、オートレースの八百長問題が新聞紙上を賑わし、モーターボ-

ト業界には八百長問題こそなかったものの、投票所従業員の賃上闘争が恒例的なものとなり、各地でストが行われたり、新旧世代の思想の隔りが表面化するなど業界内の団結状況も決して良いとは言えなかった。

競走会協議会は、社会情勢の前途に厳しいものが予測されるいまこそ業界は一致団結し、いかなる外圧にも抗し得る強固な態勢を整えなければならない。

それには全業界関係者に時局を正しく認識させ、業界を守るに必要な正しい物の考え方をさせ内部秩序を確立することにより、業界の存立を守るという精神教育を行うために、競走会幹部が中心となって7月1日より「思想善導運動」を展開することを申し合せた。

この運動は7月1日を待たず5月末から全国一斉に実施に移され、のちには直接の業界関係者だけでなく、その家族も含め「家族ぐるみ善導運動」に発展し、職場理解、業界団結の大運動となった。

運動の基本方針、実施要領は次の通りである。

●基本方針

- (1)競走会従業員、選手（できれば全競走関係者）にわれわれの職場の特殊性、社会的地位を十分に認識させる。
- (2)道徳観念を昂揚して秩序保持をはかる。
- (3)新旧世代の思想の相互理解につとめて業界全般の団結をはかる。

●実施要領

- (1)開催の節毎に（前検日等を利用して）選手に対し、管理に必要な精神訓話として30分位のわかり易い講義、訓話または座談会等を行う。
- (2)毎月、従業員に対し、処務能力の向上のため2時間程度の職員教育を行う。
- (3)以上の教育は競走会の役員が直接担当し、必要ある場合外部講師、あるいは連合会役職員を招聘して行う。
- (4)これに要する経費は予算化する。（予算化については連合

会において運輸省の原則的な諒承を得る）

- (5)教材については各地において幹部自らが準備するほか、連合会においても指導の参考として、毎月4～5の例題を準備して各地に配布し、これを組合せ利用する。
- (6)例題は業界の当面する問題、発生せる事件の教訓、道徳心の昂揚に関するもの、世界の動き、国内情勢、思想問題など、広く善導に役立つものを随時とらえてパンフレットとして各地に流す。
- (7)必要経費は競走会の財政状況に応じ、適宜予算化する。（必ずしも一定基準を設けない）
- (8)運動開始は、昭和41年7月1日を目途とする。

●5月30日／田中幹事長発言

“将来競馬を除く公営競技は廃止すべきだ。”

自民党田中幹事長と社会党成田書記長は、NETテレビの「二人で話そう」に出演し、「公営競技をどう思うか」というテーマで対談した。

席上、両者は公営競技の存廃問題にふれ、成田書記長が「公営競技のような不健全なものは、できるだけ早い時期に廃止の方向へ持っていくべきだ」と語り、田中幹事長は「将来は競馬を除く公営競技は廃止すべきだ」と語った。

与野党を代表する実力者が「将来は公営競技を廃止すべきだ」ということでおおむね意見が一致したこと、特に業界に対する唯一の支持政党だと考えられていた自民党でさえも、「将来は廃止」の意向を持っていたことは、関係方面に大きなショックを与えた。

両者の所信の要旨はおおむね次の通りである。

●社会党成田書記長

- (1)国の法によって禁じられている賭博をその国が勝手な理由をつけて法をつくり、一定の場所ならよろしい、他の場所ではいけないなどということは矛盾も甚だしい。

- (2)賭けごとは人間の本能だという人もいるが、公営賭博を本能だから必要だということに大きな間違いがある。
- (3)競馬、競輪にしても相変わらず八百長という不正問題が相次いで摘発されているが、このような不健全なものではできるだけ早い時期に廃止の方向へ持っていくべきと思う。
- (4)これら公営賭博は、もともと戦後、地方自治体の戦災復興のため、悪いことと承知で行われたものであり、そのような時代はすでに過ぎている。

●自民党田中幹事長

- (1)公営賭博は一概に不健全、社会悪だとは考えていない。
- (2)しかし決して好ましいものであるとは考えていない。
従って現在のように毎日毎日公営ギャンブルが各地において行われていることはどうかと思う。
- (3)理想としてはいづれも将来廃止すべきであるとする。
- (4)競馬だけは存続すべきである。競馬は、成田さんが言われた戦災復興のために発足させた他の競輪、競艇、オートのような公営賭博とはその性格が違う。また競馬は八百長なども少なく、他の競技とはその性質、目的が違う。

●9月21日／教練体育指導者講習会

モーターボート競走は創立当初から「超軍隊式規律」をもって迅速・正確な運営をするよう努力してきた。これがモーターボート競走の特色として世人にも理解され、好評を得て信頼される一つの大きな柱ともなっている。

その行動的団結の基本でもある教練に一層磨きをかけることにより、規律心を養い、厳正な態度を身につけると共に団結の強化を図ることを目的に教練体育強化策が打出され、教練教程の作成、教練体育指導者講習会の開催、選手、実務者再訓練における教練体育重視策がとられた。

第1回教練体育指導者講習会は、9月21日から25日までの5日間の日程で競走会、連合会の職員60名が参加して多



摩川競走場で開催された。訓練の日程は1日5時間の新教練教程による教練を中心に体育、救急法、非常呼集などを折込んで厳格すぎる程厳格に実施された。

教練は1対1の指導法、1対6、1対15と段階的に行われ、訓練中は休憩時間といえども坐ることと喫煙は禁止、指揮する者も列員も腰は痛み足は引きつり、訓練が終るとビッコを引きながら歩く程であった。

この講習を修了して各地に帰った受講者は現地では指導者となって毎朝教練を行った。新教練の普及を通じ団結の強化が促進された。

参加者の日記を掲載して当時の訓練状況を紹介したい。

●9月22日(第2日)きのうに引き続き教練指揮法の訓練が行われた。教練には自信があり軽く構えていたが、きのう1日中教練また教練、1時間ごとに正味5～6分の休憩があるが、その間坐ることと喫煙は許されない、立ったまままだ。朝起きると身体のあちこちが悲鳴を上げ、とたんに最終日が遠のいた。

今日は指揮者の号令のかけ方、態度・位置・注意のしかたなど本格的な指揮法へと進んだ。指揮は1対1から1対6と漸次多数の指揮を、しかも限られた狭い場所を使って

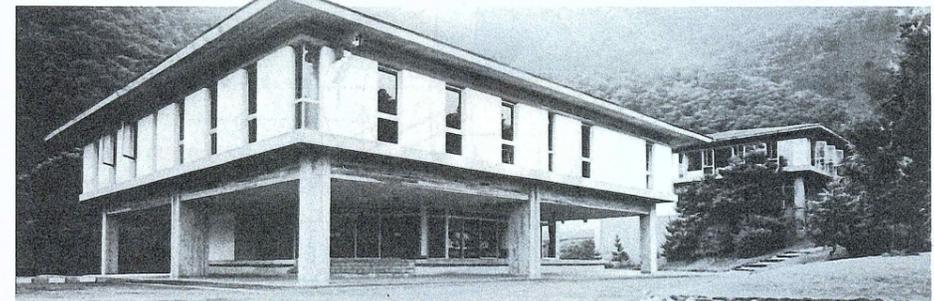
自分の思いど通りに動かすのであるが、これがこんなに難かしいものとは思わなかった。指揮者のとまどった顔と列兵の平然とした、おつにすました顔が入り乱れる図がくり上げられた。……………

●9月23日(第3日)今日で3日終わったか、6時の起床から始まり指揮法、体操、警戒配備、非常呼集と休むひまなく続く1日は長い、足は痛いし肩はこるし疲れきった感じだ。足の痛いのはS生のせいだ。俺の足の曲っているのを知っているのか、いないのか1対1の指揮法の間ずっと膝をつけろつけろばかり言っているから足が棒のようになってしまった。もっともこれでいつでも足がびったりつくようになればカッコ良くなるのだがな。

足のお礼をたっぷりさせてもらおうと思って指揮する方にまわったらまた彼の教練には俺が見つられるような欠点がないのだからさる。指揮する立場にたってみてつくづく難かしいと思う。養成訓練からこのかたいつでも列兵だったから教官はまるで遊んでいるように見えたものだが一番多い時で15人の指揮—これだけで5分もすればへとへとになってしまう。……………

●11月28日／本栖研修所完成

モーターボート競走は創立以来訓練に取りつかれたかの



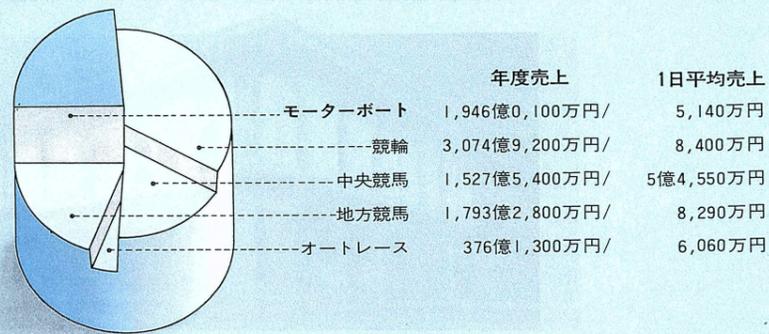
ように訓練に明け暮れてきた。選手、審判員、検査員の養成訓練、再訓練、総務経理講習会、幹部セミナーと業界のほとんどの人が何らかの形で訓練を受けていたといっても過言ではない程で、関係者の資質の向上、業界としての思想統一を図ってきたのである。

それらの訓練は訓練所がないため、各地競走場を借用し実施されていた。開催当初の頃は近隣への騒音問題もなく開催日数も月間12日であったため、都合の良い競走場を借用することができたが、この頃になると都市部の競走場は近隣対策の関係上借用できなくなる等の不都合がはじめていた。そこで連合会は研修所の建設を計画し、昭和39年8月1日常任役員会において本栖研修所の建設を決定し、昭和41年4月11日起工式を行い、11月28日連合会創立15周年を兼ねて研修所の開所式を挙行した。

研修所は約1万6,000坪の敷地に総工費5億4,000万円を費やして建築された鉄筋コンクリート2階建て、当時としては一流ホテルなみ、訓練所としては贅沢すぎると言われる程であった。

モーターボート業界は研修所の建設によって養成訓練の基地を持ったばかりでなくその後、従来の訓練に加えて放送員、救助艇要員、その他の業界関係者の講習会を行えるようになり関係者の資質向上を図り、団結を強めて今日の発展の基礎をきざすことになる。

- 1/12 家族ぐるみの善導運動を提唱
- 1/28 笹川会長東南アジア諸国を訪問
- 4/1 スタートゾーン1.0秒へ
- 4/23 養成訓練に本栖研修所を使用
- 5/24 競走会一般職員の教育訓練を開始
- 6/20 事故防止対策委員会答申を提出
- 7/16 本栖湖でゴムボート大会を実施
- 9/21 救助員、警備員講習会を実施
- 10/10 ダービー優勝戦で5艇フライング
- 10/13 フライング選手はあっせん辞退
- 11/1 即日帰郷制度廃止
- 11/3 KBCテレビ本栖取材



- 世相 ●初の「建国記念の日」
●東京に革新美濃部知事誕生
- 競輪 ●希望退職568選手登録消除
●新得点制度実施
- 中央 ●ダービー入場券の前売り開始
- 地方 ●騎手の共済事業へ助成開始
- オート ●飯塚新レース場へ移転
●川口、浜松の走路舗装化

● 1月12日/家族ぐるみの善導運動を提唱

昭和45年の安保改定期を目標として、野党各党が政権獲得をめぐり運動を強力に推進しているところから、モーターボート業界は職場防衛体制を確立するため、競走会の最高幹部が率先陣頭に立って、善導運動を推進し業界内部の団結強化を図ってきた。

善導運動は昭和41年5月に提唱されて以来、1ヵ月にして全国の歩調が整い、第1段階として競走会幹部等の訓話を中心に「物を正しく考え、正しく理解する」という精神面に重点がおかれてきたが、第2段階としては、形の上からも多面的に運動を展開していこうという意図のもとに、41年7月には選手、実務者に対する教練の強化と選手制服の制定の方針が打出された。

教練は、教練体育指導者講習会を行い講習会終了者を中心に各地において指導を強化し、各種再訓練でも同様の施策で訓練が行われ成果をおさめており、選手制服についても制服制定委員会が設置され、間もなく制服着用の時期になっていた。このように善導運動は着々と成果をおさめていたが、さらにこの運動を家族にまで広げて「家族ぐるみの善導運動」にしていこうとする提唱が、10月12日大阪で開催された緊急競走会協議会の席上行われ決定を見た。

この後、数年間に亘り各地で盛んに家族も参加しての競走会、選手会等の幹部の講演会、家族ぐるみでの体育祭等が実施され、業界内相互の立場を理解し、団結の強化を図る上で重要な役割を果たすことになる。

● 1月28日/笹川会長東南アジア諸国を訪問

笹川会長は、インドのアグラ市に完成したインド救済センターの竣工式に参列し、さらにイラン、フィリッピン、香港、台湾を歴訪、フィリッピンのマルコス大統領を始め

政府要人と会談する一方、各国で慈善事業に協力し、現地の新聞に大きく報道された。

特に、マニラの癲病院を訪問した折、患者と握手をして励ましたことは大きく報道され、慈善家としての笹川会長の名を高めると共に、現地の対日感情を好転させる上で大きな役割を果たした。



● 4月1日/スタートゾーン1.0秒へ

当時スタートゾーンは1.5秒であったが、審判のスタート判定の実情は、艇団から著しく遅れた艇は競技規程第25条3号「競走の公正または安全を著しく害する状態にある」に該当するとして、出遅れと判定していた。

この拡大解釈問題と選手の技量に格段の進歩が見られる現状にあって、1.5秒は競走の実情に合わなくなっている等の二つの問題を解決するため、改正が行われたものである。

● 4月23日/養成訓練に本栖研修所を使用

連合会の行う養成訓練は専用の訓練所を持たない関係で、非開催の競走場を移動して行われてきたが、第24期選手養成訓練から本栖研修所を使用することとなった。

しかしながら、本栖研修所が富士箱根国立公園内にある



ことから、水上施設の設置に問題があったため、24、25期は基礎教育の2ヵ月間だけを本栖研修所で行い、後半の3ヵ月は各地競走場を借用し訓練を行っていた。

本栖研修所で修了までの全課程を行うようになるのは、第26期選手養成訓練からになる。

● 5月24日／競走会一般職員の教育訓練を開始

競走会の職員には審判員、検査員の資格所有者と資格を所有しない職員とがある。

資格所有者の大半は養成訓練を経て登録試験を受験しているため、登録後は毎年再訓練に参加する義務があり業界全般の組織や競走業務全般について組織的に教育されており、再訓練の時に業界の一般情勢、目標等も知らされているが、資格を所有しない職員は適当な教育機関がないため業界全般について組織的に勉強する機会がなかった。

この年5月24日から実施された幹部セミナーの席上、一般職員の教育訓練問題が検討され、養成訓練に準じた方法で教育することになり、第1回一般職員訓練は、3月15日から2ヵ月間に亘り実施された。

● 6月20日／事故防止対策委員会答申

事故防止対策委員会は、4月21日に第1回委員会を開催したのを皮切りに、6月20日まで4回に亘り委員会を開催し、モーターボート競走の事故防止に関する諸問題について検討を行い、連合会長に答申を行った。

答申の主な内容は、事故防止の必要性、事故防止目標、級別制度、自主訓練とスタートテスト、即日帰郷問題、特別レースの出場規制、モーターボートの性能向上、施設の改善と競技用施設の統一、人身事故防止、事故判定、事故責任の追求、選手処遇、不正問題、騒擾防止等の制度、規程等全般に亘っている。

主な項目の答申内容は次の通りである。

● 級別制度について

級別の決定に当っては、勝率ばかりでなく、事故率が級別決定に決定的な影響をもつようにすることが必要である。(8月22日選手級別決定基準改正)

● 即日帰郷制度

級別制度の合理化を機会に、即日帰郷制度廃止に伴う事故多発の結果に対して、全関係者が厳しい責任のある態度を示すことを条件に、ひとまず廃止すべきである。(11月1日より廃止)

● 整備員について

整備員の資質の向上を図るため、教育訓練を強化し資格制度に進むべきである。

- 43年7月18日；整備員に関する専門委員会設置
- 44年1月26日；整備士資格制度小委員会設置
- 44年3月31日；モーターボート整備士規程制定
(資格制度発足)

● 施設について

- ①波浪・浮遊物対策として防波堤、防塵網をつくり、掃海を完全にす。

②水上施設については、水上施設統一改善のための委員会を設け競技方法、技術の進歩と併行して具体的に推進することが必要である。(大時計、空中線は干満に合わせて、水面から一定の高度を保持できるよう上下移動式とすることが望ましい。)

● 選手処遇

優勝劣敗主義を貫き、成果をあげた者には優遇する措置を考えるべきである。

- ①施行者、競走会は、旅費、日当、出走手当の類を改訂し、級別格差をつけるべきである。
- ②連合会は、無事故者に対する褒賞を強化し、褒賞金、奨励金を出すべきである。(42年8月22日無事故選手報奨規程制定)
- ③選手の競走出場中の服装を級別によって区別し、名誉心に訴える方法を実現すべきである。(43年1月1日よりA級選手は赤色制帽)
- ④選手会は、自主訓練の参加費を事故件数に応じて、累進的に増額徴収して、その余剰金を無事故者に対し奨励金として、現状以上に支給すべきである。

● 7月16日／本栖湖でゴムボート大会を実施

モーターボートに対する関心は年々盛んとなり、海事思想の普及という法目的に沿って行われるゴムボート大会は全国の少年少女に圧倒的人気を獲得していた。

ゴムボート大会が最初に行われたのは、昭和37年4月15日、東京の石神井公園で「国際少年モーターボート競技大会」であった。

これに引き続き下関、福岡で催されたが、アメリカ他数カ国が参加し、またモーターボートを自分で操縦できるということが子供達にアピールし、大成功の裡に終了、その人気の高いのに刺戟され、各地競走場で試みられやがて恒例

の行事化するに至った。翌38年からモーターボート協会では年間400万円に近い予算を計上し、各地に200隻のボートを貸与する形で供給してきた。それからというもの競走会主催で行われた各地のゴムボート大会は、爆発的な人気を生み出し、年々隆盛の一途を辿り今日に至っている。

連合会では、海のない山梨県の子供達にも日頃から水に親しみ、海国日本の誇りを持たすと共に本栖研修所にも親しみを持ってもらおうと、ゴムボート大会を開催した。

この日、本栖研修所には町長を始め地元名士多数が参席各小学校に配車したバスは30台、参加者1,500名と、この種の催しとしては大変な人気を呼んだ。



● 9月21日／救助員、警備員講習会を実施

モーターボート業界に所属する人は何らかの形で訓練、または講習会を受けるような体制になっていたが、競走開催以来、場内警備員と救助員は何らの対策もなしに放置されている実情にあった。

本来ならば、場内警備に関する業務は施行者の法定業務

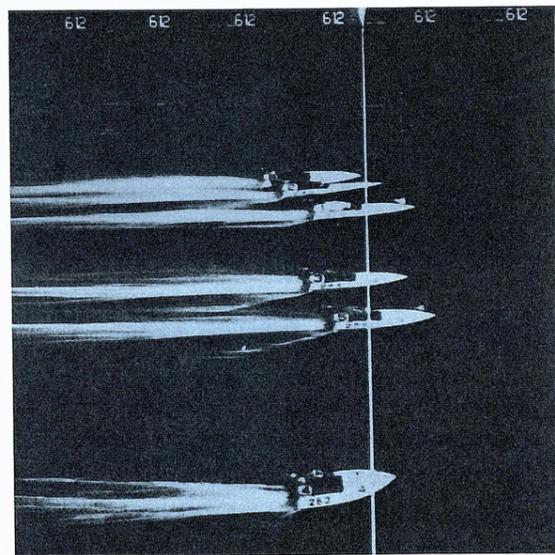
であるが、7月7日には花月園競輪で大規模な騒擾事故が発生しており、モーターボート業界でも4月以来小規模ではあるが7件の騒擾事故が発生していた。

これらの状況から、とりあえず競技部関係の警備員だけでも早急に内部体制を確立する必要があるとして、10月に5日間の訓練を2回実施した。

一方救助員についても、競走の熾烈化に伴い傷害事故が増加の気配にあることから、事故発生時にその被害を最小限にとどめるため、救助組織の改善および救助員の能力向上を含め、完璧な救助体制を確立するため9月に5日間の訓練を2回実施した。

●10月10日/ダービー優勝戦で5艇フライング

第14回ダービーは、10月5日から10日までの6日間の日程で尼崎競走場において開催された。



大会初日8件のフライング、2件の出遅れ(選手責任外1件を含む)、負傷者1名と事故が多発し、即日帰郷制度をとっていたため早くも10名が帰郷するという波乱含みの幕開けであったが、2日目以降はスタート事故も出遅れ1件のみ、売上も4日目には尼崎の1日最高売上2億3,260万円を記録するなど、好調のうちに推移し、節間(6日)売上全国新記録も第10レースで成しとげ、盛況裡に終ろうとしていた。

その矢先、第12レースの覇者決定戦において5艇がフライング、レースは不成立となり第14回ダービーの覇者が決定できなくなるという不祥事を起こし、業界の歴史に一大汚点を残す最悪の事態となった。

このことは、スタート事故の多発が問題となっていたことと併せ関係者に非常なショックを与え、選手会はフライング1件について1ヵ月のあっせん辞退制度をしくことになる。

●10月13日/フライング選手はあっせん辞退

第14回ダービー覇者決定戦は5艇フライングにより不成立となり、モーターボート競走に対する信用を失墜し、ダービー史に一大汚点を残した。このことから日本選手会では理事、支部長合同会議を開催し、次の通り決議文を採択すると共に、成績対象期間中1件目1ヵ月、2件目3ヵ月のあっせん辞退、3本目は登録削除の勧告を行い、これに応じない場合は選手会を除名することを決議した。

「……去る10月5日より尼崎競走場において開催された第14回全日本選手権競走に至って、集団スタート事故が発生し、モーターボート競走に対する信用を一挙に失墜せしめ業界の歴史に一大汚点を残す最悪の事態となりました。

その目標は来る11月以降業界の指示する事故率以下を死守することにあり、のこる目標に達しないような事態に立

ち至ったならば、この決定に関与した役員全員は、自らその責を負い役職を辞する決意をもち敢えてスタート事故撲滅の悲願を達成し、もってファン並びに関係者各位の信頼に応えんとするものであります。」

●11月1日/即日帰郷制度廃止

即日帰郷制度は、選手に与える精神的影響がきわめて強く、スタート事故防止に効果のある方法ではあったが、番組編成上からすると人気選手がレース途中でいなくなるという主催者側の不都合、さらに選手側からすればスタート事故を起した日より罰の厳しさが異なるという不公平や矛盾があった。

事故防止対策委員会では、これらの不都合、不公平を除去するため、選手級別決定基準の合理化を機に同制度は廃止すべきであると答申した。

連合会は、8月14日に開催された第21回選手出場あっせん委員会を経て、11月1日より廃止することを決定した。

即日帰郷制度は、その実施において「あっせん事務連絡会議」の席上、関東地区施行者協議会が反対動議を行い、これが取り上げられなかったことを不満として関東地区施行者が総退場するという波乱のスタートを切ったのであるが、廃止に当たっても実施期日前に住之江競走場が、この申し合せに違反するという事態が起った。

住之江競走場では8月31日から9月5日までの日程で、箕面市主催第3回鳳凰賞競走を実施するに当り、8月29日の前々検日、選手に対し「鳳凰賞競走に限り、即日帰郷は実施しない。」旨を発表し、そのまま鳳凰賞競走を実施した。

住之江競走場の申し合せ違反に対し業界関係者の多くは、法的規制力はないからといって業界全体の申し合せ事項に違反することは、業界の団結を乱すことであるとし、責任を糾弾する声が大であった。

箕面市および大阪府競走会関係者は、9月22日緊急会議を開き、①箕面市、庄田開催執行委員長辞任、②来年度4大特別競走に箕面市は立候補辞退、③大阪府競走会、吉松、松岡開催副執行委員長辞任、と決定し、責任体制を明らかにすることにより事態の收拾を図った。

●11月3日/KBCテレビ本栖を取材

養成訓練の新聞、テレビの取材は数多いが、1週間も密着取材をしたようなケースは当時としてはごく珍らしい。

KBCテレビ(九州朝日放送)はスタッフを組んで、1週間に亘り本栖研修所を取材、「本栖の若者たち」と題する番組を作成した。以下は、取材を担当した記者の養成訓練見学記の一部である。

…私達が到着した時は既に1ヵ月の訓練を経ていて、66名の訓練生が50名に減っていた。

第1印象は長髪が少ない童顔の多い事だった。ダブダブの制服、チョコンとせたような制帽が、未だ板につかないこれらの少年が……やがてモーターボートの選手へ……われわれの観念ではとうてい結びつける事ができなかった。ただ彼らに年齢的なものを感じさせるのは、食後のひと時慣れた手つきでタバコをうまそうにふかしている大人びた姿だった。……

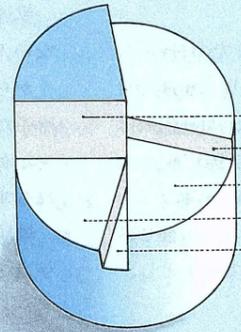
私達は10日足らずの滞在だったが、これらの少年を数少ない人員で鍛えあげていく教官の姿勢にもうたれた。朝早くから深夜までその修道的生活には、同年輩の私達がヤレ麻雀だ、酒だといっているだけにホトホト感心させられた。

しかしこの滞在期間中は、そうした俗塵を離れてわれわれもすがすがしい気分で山を降りた。

結局われわれも少年訓練生同様鍛えられ、反省の機会を与えられたような気がする。

- 1/1 A級選手制帽着用
- 3/31 宮島競艇休催へ突入
- 4/4 浜名湖競走場移転
- 4/5 警備員訓練始まる
- 5/13 桐生で騒擾事故発生
- 7/9 三国競走場移転
- 7/24 第1回永年功労者表彰式典
- 8/1 サービス精神昂扬運動の提唱
- 8/1 第1回熱海オーシャンカップレース開催
- 9/23 騒擾事件で業界初の開催停止命令一見島一
- 11/1 万国博協賛レース、開催のための省令公布
- 11/28 第1回無事故選手報奨式典

- 世相 ● 参院選でタレント候補全員当選
 - 3億円強奪事件
- 競輪 ● 伊豆修善寺に学校開校
 - 選手養成期間8カ月に延長
 - 後楽園場外売場設置許可
- 中央 ● 東京府中新スタンド完成
- 地方 ● 競馬廃止市町村へ交付金交付
- オート ● 船橋、新レース場へ移転



● 1月1日／A級選手制帽着用

事故防止対策委員会の答申により、より良い成績をあげた選手に対する優遇制度として、級別による服装の制定が連合会で検討されていたが、1月1日から競走参加中のA級選手に制帽を着用させることになった。

この帽子が赤色であったため、「アカボウ」の愛称で親しまれ、B・C級選手は赤帽にあこがれていた。

この当時、なかなかA級になれない選手は「来年はなんとかしても赤帽を被りたい」とか「一度赤帽を被るまでは選手をやめられない」と言って、A級入りを目指していた。

● 3月31日／宮島競艇休催へ突入

宮島競走場は昭和29年11月1日に登録された競走場であるが、競走場設置にあたり資金難であったため、宮島競艇株式会社を施設会社とし諸施設を建設していた。

同会社は施設全般の保守、管理、改善にあたって施行者と売上歩率による賃貸契約をしていたが、売上不振もあって、昭和32年9月社名を大栄産業㈱に変更すると共に、多角経営策をとった。

34年5月、従来の主要役員が退陣し、社長に山村辰雄氏が就任したが39年に脱税事件があり、続いて賃貸料が暴力団の資金源となっているとの世論が起り、運営の非一本化を理由に県が公有水面の使用を拒否したため休催のやむなきに至った。

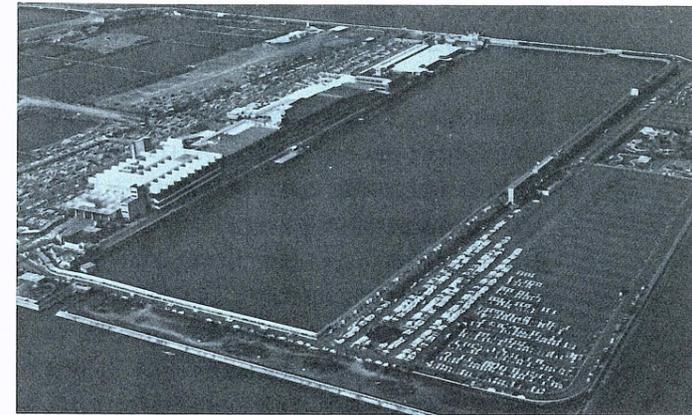
その後、施行者は大栄産業㈱と交渉を続け5月18日施設売買契約を締結、6月1日株式引渡しを受け運営の一本化を実現し、県も公有水面の使用を許可したため2ヵ月の休催期間を経て、6月6日より競走を再開した。

● 4月4日／浜名湖競走場移転

新幹線が浜名湖にさしかかると、モダンなスタンドが海から浮び上がるように見えてくる浜名湖競走場は、今や、景勝の地の競走場として競艇を代表する競走場の一つである。競艇場に一度も足を運んだことのない人でも、新幹線から見える浜名湖を知っている人は少なくない。

旧レース場も同じ浜名湖の弁天島にあったが競走水面に砂が流入するなどの悪条件があったため、現在の場所に移転したものである。

移転初日には早くも14,207名のファンが入場、108,324,300円を売上げ、浜名湖競走場の1日売上、入場共に従来の記録を更新した。



● 4月5日／警備員訓練始まる

昭和42年11月東京で開催された全国警備対策会議において、警備対策委員会の設立と競走場警備指導員の訓練実施が決定された。

警備対策委員会は42年12月15日に第1回、43年1月19日

に第2回を開催し、本栖研修所において翌年4月5日より1ヵ月間の警備員訓練を行うことを決定した。

公営競技業界では42年7月7日花月園競輪、11月19日川口オートで大規模な騒擾事件が発生したばかりでなく、小規模な紛争事故は頻発する状況にあり、11月25日には警察庁および運輸省から、公営競技における紛争等の防止のため、自衛警備の強化等場内取締について必要な措置を強化すると共に苦情処理等について適切な施策を講じることによって、事故防止を図られたいとする通達が出される状況であった。

このような状況を背景に第1回警備指導員訓練は、「警備員であると同時に良きサービスマンであれ、をモットーに開始された。

●5月13日／桐生で騒擾事故発生

43年に入っても公営競技の騒擾事件は頻発していた。大きなものをひろってみても4月11日、川崎競輪場、5月13日、桐生競艇場、5月28日、大井オートと、手のつけられない程の暴挙が次々と行われていた。

さらにモーターボート競走だけの小さな紛争をあげれば5月25日児島、6月6日江戸川、6月14日唐津、6月14日平和島と、5・6月だけでも6件の騒擾事故が発生している。

モーターボート競走の騒擾は昭和26年8月、開催間もない津競走場で発生以来、数多くの騒擾事件が発生しているが、この時点では桐生の騒擾が最大であったと思われる。

事件の概要は、14時56分第8レースは定刻に発走したが本命と目されていた1号艇は0.94のタイミングで他艇と比べ3艇身程遅れたスタートであった。

これを不満とするファンは投石をはじめ、投票所になだれ込み現金を奪うなど暴挙の限りをつくした。

この事件の被害状況は現金約1,000余万円の紛失、窓ガラ

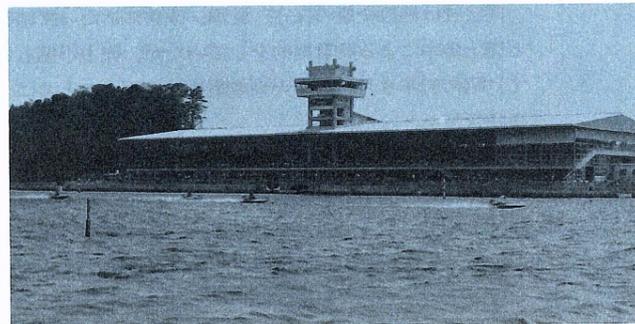
ス、建物等の破損被害約200万円という大きなものであり、またこの騒ぎで新聞記者1名、警備員数名、ファン1名が頭、手などに1～2週間のケガをするなど、前年6月の花月園事件に匹敵するような悲惨な事件であった。

●7月9日／三国競走場移転

旧競走場は九頭竜川河口の河川敷に建設されていた。同河川が昭和41年から一級河川となったため、施設改善が非常に難しくまた建設省からも撤去移転を指示されていた。

また一方では、昭和37年の法改正により法的基盤が確立したことを機に、モーターボート競走業界にも施設改善調査会が結成され、競走場の現地調査を行い施設改善を勧告するなど施設改善の動きが活発に行われていたこともあって、移転に踏みきり、昭和42年11月1日着工、43年6月28日完工、7月9日より初日開催を行った。

総工費は約7億5,000万円、初日売上は約2,400万円であった。



●7月24日／第1回永年功労者表彰式典

従来、連合会の創立記念日等に功労者の表彰を行ってはいしたが、功労者を表彰するという制度はなかった。

連合会は昭和40年に永年功労者表彰規程を定め、勤続15年以上の競走会役職員、嘱託、臨時職員および選手を5年毎に表彰することとした。

規程に基づく第1回の永年功労者表彰式典は、本栖研修所で実施された。

この日表彰された競走会役員4名、職員従業員71名、選手60名の合計150名は、ひとりひとり笹川連合会長から賞状を授与され、固い握手を交して永年の功労をたたえられたのち、祝賀パーティが行われ、同伴の家族ともども15年の歴史を偲んだ。

受賞者に対し、笹川連合会長は次のようにあいさつを行っている。

「戦後どん底にあった海国日本の経済と造船を世界に復帰させたのはモーターボート競走だといっても過言ではない。モーターボート競走はじまって以来15年、その益金によって日本の造船は世界の過半数を占めるに至った。この15年間、モーターボート競走の発展に尽力され、骨身を惜しまずつくされた皆さまの功績はまことに大きいものがあり、また家族の皆さんの内助の功にも深く感謝の意を表すものである。こんごも業界発展のために努力することを要望したい。」

●8月1日／サービス精神昂揚運動の提唱

モーターボート競走の施設は年々改善され、場内緑化も着々と行われて数年前の競走場と比べれば、「これが同じ競走場か」と思う程改善され、事故防止の成果も上がってきていた。

しかしながら、世情不安を反映してか各地で大小の騒擾、紛争事故はあとをたたく、またその規模も次第に大きく、陰悪さを増していた。

これを防止するのは、日頃から心のかようサービスを行

うことがなによりも大切であった。

連合会は8月1日発行の会報で「場内に微笑みを」、「ファンは王さまである」のキャッチフレーズと共にサービス精神昂揚運動を提唱した。

「お客さまをお客さまらしく迎えているか」、「場内売店は高すぎないか」、「接客マナーはこれで良いのか」、答はいずれも「ノー」であった。

これを機に投票所従業員、無料湯茶接待係、売店従業員等の直接窓口はもちろんのこと業界関係者全員に「お客さまに感謝の心を」の教育が開始された。

執行委員長は自ら入場門に出て、来場のファンに「ありがとうございます」と頭を下げ、入場門には美しい若い女性が配置され、湯茶接待係も笑顔でお客に接する等々、業界をあげて接客態度が見直しされた。

●8月1日／第1回熱海オーシャンカップレース開催

熱海オーシャンカップレースは、熱海、初島間往復20*を10往復するという耐久レースである。

多くのクルーザーが全速力で疾走する醍醐味は、見る者



に感動を与えずにはおかない。

今や熱海の名物となった感があるが、このレースが初めて行われたのがこの年である。

日本・東京都モーターボート連盟、読売、報知新聞の主催で行われた第1回には5,000人の観衆が集まり、この外洋レースを楽しんだ。

●9月23日／騒擾事件で業界初の開催停止命令―児島

45年安保、を指し各野党は活発な活動を展開し、学生運動も過激な方向で盛り上がりを見せ、世情は波乱含みであった。

この世情を反映してか、公営競技業界にも相継いで騒擾事件が発生した。

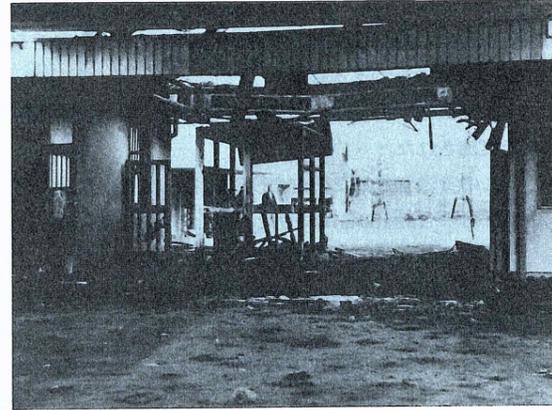
5月、6月と多発した騒擾事件は7月に入ると14日熊本競輪、15日若松競艇、30日浦和競馬、31日川崎、伊東競輪、8月には11日多摩川競艇、12日尼崎競艇と、異常なまでに多発し続けていた。

騒ぐファンの手口も悪質化しており、専門の騒ぎ屋が居るかのように投票所の現金を狙い、日当や弁当代を要求した。

このような状況の中で9月23日、児島競走場で騒擾事件が発生した。

事件は、スタート前約50m地点において、第9レースの本命と見られていた5号艇に原因不明の速度低下があり、着外となった。これを不満とするファンが、一部悪質分子に煽動されて、「八百長だ」、「金を返せ」と叫びながら、警備本部、執行本部、審判室、事業局事務所、競技本部等にほとんど同時に乱入した。

各首脳部は乱入したファンに取りまかれているため相互に連絡をとることもできず、競技部に乱入したファンはボートを乗り回し、審判室に乱入したファンはスタート判定写真を奪う、執行本部のファンは5号艇の返還を要求す



るなど、競走場は無法地帯と化した。

執行委員長は5号艇の返還を決定すると共に、当該舟券を破棄した者に対する補償金として1人当たり2,000円を支払うことを決定した。

2,000円の引換券を発行することを放送すると騒ぎはおさまったが、引換券の配布方法に不手際があり引換券発行枚数は36,037枚に達した。

運輸省は事態を重く見て、主催者の事態収拾措置は競走法第15条違反行為であるとして、施行者である倉敷市に対し、競艇界初の1ヵ月（10月4日より11月3日まで）の競走開催停止命令を出した。

●11月1日／万国博協賛レース、開催のための省令公布

8月に開催された日本万国博覧会関係閣僚協議会で、昭和45年に開催される日本万国博覧会の入場料を引き上げするため、その事業費の一部として公営競技の収益金20数億円を拠出させることが決定した。

公営競技関係諸団体は必ずしも積極的ではなかったが、

モーターボート競走は、国家的事業である万博の意義を大きく評価し、率先し20億円を拠出することになった。

この資金を確保するため、通常の競走の枠をこえて、万博協賛レースの開催をすることができるよう11月1日付（運輸省令52号）でモーターボート競走法施行規則の特例に関する省令が出された。

省令の主な内容は、①万博協賛レースに限り通常の開催日数の枠をこえて、一競走場年間12日以内の競走を開催することができる。②協賛競走は水曜日にも開催することができる。などであった。

その結果モーターボート競走は179日の協賛競走を開催し、21億886万1,434円を万国博覧会協会に寄付することになった。

●11月28日／第1回無事故選手報奨式典

事故防止対策委員会は、昭和42年の答申で「本来、事故なく完走することは、選手として当然のことではあるが、

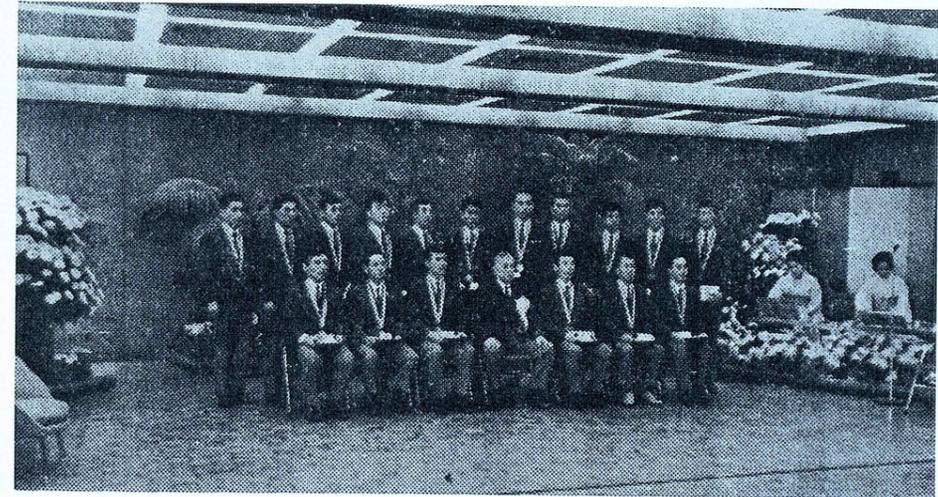
選手に対して高度の技術や厳しい規制を求めるとすれば、それに見合った選手の意欲を助長するようなあり方も必要である」とした。

これを受けて連合会は、42年10月までに1年以上に亘って事故のなかった選手20名に報奨金を与え、報奨すると共に、無事故選手報奨規程を定め事故防止策の一環としたが、この規程に基づく第1回の報奨式典を、連合会創立17周年と併せて東京虎の門船舶振興ビルで実施した。

無事故選手の表彰式典に先立ち、連合会創立17周年記念式典を行い、草創期の功労者である次の4氏の表彰を行った。

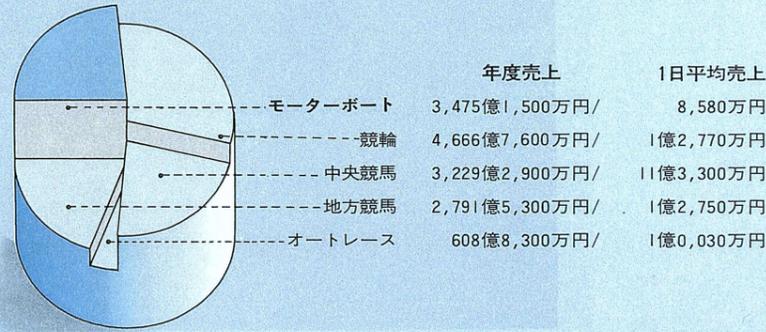
- 足立 正氏（初代連合会々長）
- 鹿倉吉次氏（創立当初の連合会監事）
- 北村 隆氏（創立当初の連合会常務理事）
- 矢次一夫氏（創立当初の運営委員長）

引き続き、規程に基づく無事故選手表彰式典を行い、該当の19名の選手にひとりひとりに記念メダルを授与し、賞状、報奨金を贈り、1年間無事故の業績をたたえた。



- 1/21 連絡協議会に3専門委員会を設置
- 1/24 美濃部東京都知事が都の公営競技廃止を表明
- 2/18 唐津競走場で騒擾事件1ヵ月の開催停止命令
- 4/1 整備士制度発足
- 4/1 合同現地調査始まる
- 4/1 A級選手に格差日当
- 4/10 芦屋競走場移転
- 6/13 海外調査団派遣
- 6/29 津競走場移転
- 8/4 第1回公営競技中央団体会長懇談会
- 8/20 第1回武道大会開催
- 10/20 新人選手、実務者の臨時訓練を実施
- 11/1 ヤマトが時速143.20キロを記録
- 11/5 警備対策専門委員会

- 世相 ● 東名高速道路全線開通
 - 美濃部知事「都営公営競技全廃」表明
- 競輪 ● 東京都全日本選手権開催返上
 - ギャンブルファン連盟発足
- 競馬 ● 全競走連勝複式投票法となる
 - 競走馬の貿易自由化
- 中央 ● 乗東トレーニングセンター開場
- オート ● 選手の新陳代謝制度が確立



● 1月21日/連絡協議会に三専門委員会を設置

連合会会議室で開催された連絡協議会において、業界で懸案となっている諸問題を積極的、かつ迅速に解決していくためには、現在設置されている各種委員会を専門委員会としてモーターボート競走連絡協議会の下に統合集約し、一体化した強力な組織にすることで意見の一致を見た。

この結果、施設改善調査会、警備対策委員会、事故防止対策委員会は発展的に解散し、施設改善、警備対策、競技運営専門委員会として連絡協議会の下に統合されることとなった。

後に環境対策専門委員会を加え、現在に至っている。

● 1月24日/美濃部東京都知事が
都の公営競技廃止を表明

美濃部知事は、一小学生の訴えから都が主催する公営競技事業の一切を44年限りで廃止することを決意した。公営競技はいわば一種の公害であり、財政のモラル確立のためにも廃止すべきだと判断したものである。



各新聞は、1月24日からこの問題を取りあげ、テレビ、ラジオもこの問題を追った。

美濃部知事が都の幹部職員と打合せもなしに突然このような声明を出したのは、この年の正月のテレビ番組で100人の小学生と対話したおりに、「大人たちには競馬場や競輪場があるのに、僕らには広っぱもない。あんな広い所で遊んでみたい」と訴えられたのに感動したのがきっかけであると伝えられている。

この声明をきっかけに、東京都は一切の公営競技から手を引くことになる。

● 2月18日/唐津競走場で騒擾事件
1ヵ月の開催停止命令

この騒擾の原因も、本命視されていた人気艇が艇団遅れのスタートで着外になったことにあった。

これを不満とするファンは暴徒化し、競技本部、執行本部等に乱入、スタート練習の選手に投石をはじめたため、レース続行不能となり、発売した舟券の返還を開始した。

返還開始約10分後、投票所が破壊され始めたため、返還中止命令を出した。この返還中止のおり、一部従業員は返還舟券を受取り現金を渡さないまま窓口を締切った。

このためファンはさらに暴徒化し、払戻所に乱入現金400万円余りを奪う一方、場内数カ所に放火したが、防火構造のため火災はまぬがれた。このため各部署は混乱し、十分な連絡がとれない状況のまま、18時40分に機動隊は実力で残留ファンを場外に排除した。8レースの返還舟券を従業員に渡したまま現金を受取っていないとするファン70名に対しては、8レースの発売総額から返還金額を差引きその残額から推測した金額を按分返還した。

その後、他で金銭解決を主張していた60名のファンにも返還金として同額を支払った。

事件解決後、施設が脆弱であった、返還時現金を渡さず舟券だけを受取った、騒ぎ屋によって煽動された、などの反省点が浮きぼりにされた。

この事件に対し、運輸省はモーターボート競走法13条の規定に違反するものとして、3月1日から31日までの間、開催停止命令を出した。

● 4月1日/整備士制度発足

モーターボート競走連絡協議会は、整備士制度の在り方を当面の重要課題の一つとして、競技運営専門委員会に諮問を行い、3月初旬に出された答申（整備士規程案）を慎重に審議した結果、早急にこれを実現するという結論を出した。

運輸省は、本制度の必要性を確認し、連合会並びにボート、モーター所有者に対し船監第276号をもって整備士制度の確立をすみやかに実施されたい旨の通達を出した。

整備士規程により、4月1日以降整備士の資格を有しない者は競走用のモーターボートの整備はできないこととなったが、整備士資格試験が実施されていない実情もあり、附則により9月30日まで適用を猶予することになった。

試験は第1回を4月30日から5月2日の日程で行ったのち、6月27日までに延べ8回に亘り実施され、191名が受験180名が合格した。

整備士制度が発足したことにより、審判、検査の登録者と同様整備士にも1回の定期講習会参加義務が課せられることになった。

● 4月1日/合同現地調査始まる

昭和44年度の現地調査は4月1日、2日平和島競走場を皮切りに競技運営、施設改善、警備対策の3専門委員会合

同で実施された。

紛争、騒擾事件が頻発している実情にかんがみ、現地調査の重点目標は総合警備演習におかれ、その想定は各地競走場の特殊事情に合わせて、毎回異なった形のもの調査団から示され訓練が実施された。

仮想暴徒としては現地関係者に加え、連合会職員、時には本栖研修所で訓練中の選手養成員を動員して、実際の騒擾さながらの訓練が実施された。

訓練の結果、大部分の競走場で警備上の不備が発見され、演練の不足が再認識されるなど、多大の訓練成果を修めた。

● 4月1日/A級選手に格差手当

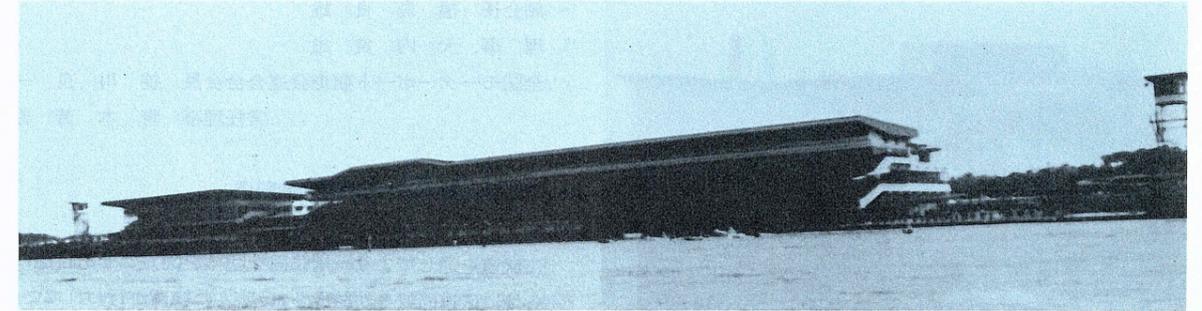
競走会が参加選手に支給する選手旅費等の支給基準の改正については、競技運営専門委員会で検討されたが、さらに小委員会を設けて検討することになり、2回に亘り小委員会を開いて、概ね次の通り答申を行った。

①100キロ以上普通急行料金、400キロ以上特別急行料金を支給する。②会社線に100キロ以上乗車する場合は急行料金または座席指定料金を支給する。③400キロをこえて乗車する場合は、車中宿泊料1,000円を支給する。④日当は次の通りとする。A級=1,600円、B・C級=1,100円

これらについては4月1日より答申どおり支給されることになった。

● 4月10日/芦屋競走場移転

旧芦屋競走場は、町の中心から程近い遠賀川の河口にあり、休催日やレース終了後はスタンドに漁船が繫留されていた。上流にはぼた山が多く、雨がふるとすぐに濁流となり、海が荒れると玄海灘のうねりが競走水面にも影響を与えた。



もしも芦屋競走場が移転をしなかったとしたら、現在でも漁業権問題や近隣対策等に頭を悩ませていたにちがいないし、敷地的にも限界があったので、今日のような隆盛はなかったに違いない。

移転のきっかけとなったのは、昭和43年に出された「モーターボート競走場の構造および施設の規格」に合致した施設とするためであった。

新レース場は芦屋町の東南の端にあたり、航空自衛隊芦屋基地に接する山林、農地を買収、プールを造り、近代的なスタンドを建設することから始まった。

昭和43年10月に着工し、翌年4月5日に総工費12億円を投じて完成した施設は、当時としては郊外型レース場の先端を行くものであった。

4月10日のオープニングには早くも7485名のファンが入場し、売上も7420万円と従来の1日売上記録7491万円に迫る好調な出足を切った。施設概要は次の通りである。

①収容人員 5800名 ②駐車台数 2000台 ③窓口数 322窓

● 6月13日/海外調査団派遣

連合会は、昭和44年度事業として、競走会職員を海外に派遣することを計画し各地競走会の推せんを求めたところ

多数の応募者があったが、各種選考の結果、東京都競走会馬場和夫、滋賀県競走会・大西茂、福岡県競走会・大谷満の各氏を決定、連合会事務局長心得中北清を団長に海外類似競技視察団を編成、6月13日ヨーロッパに派遣した。一行は23日間に亘りヨーロッパ各国を歴訪、関係団体との友好を深めるとともに各種情報の交換、資料の収集を行った。

● 6月29日/津競走場移転

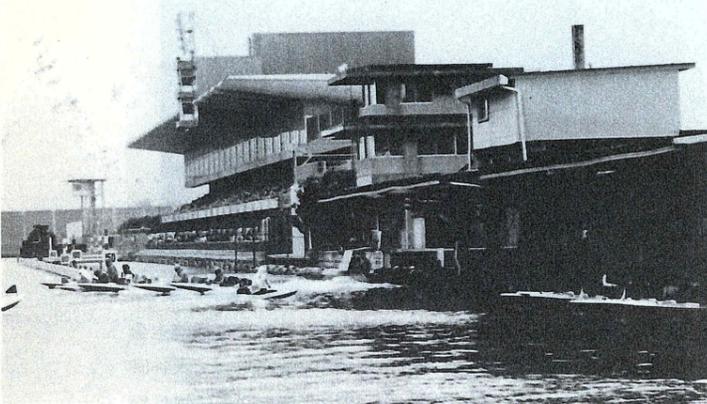
移転した津競走場を当時の会報は「小粒でスマート」と評している。

当時、多くの競走場は頻発する騒擾事件に備え窓口に金網をはっていたが、新設の津競走場は強化ガラスを使用し窓口に金網がなかった。これだけでも十分にスマートであったが、スタンドの屋根の型がまたひと際モダンであり、従来の競艇場のイメージを大きく変える建物であった。

初日は、日曜日であったこともあり近隣から家族づれの来場が目立ち入場者は、1万5770人にも達し、売上は9402万9,100円での1日売上記録6,823万8700円を大きく更新する記録を樹立した。

総工費、施設概要は次の通りである。

①総工費 12億円 ②収容人員 10,000名 ③駐車場 552,000㎡ ④窓口数 408窓



● 8月4日/第1回公営競技中央団体会長懇談会

7月30日大阪社会福祉会館で開催された正副執行委員長会議において、類似競技との連携緊密化の促進が決議されたが、8月4日第1回中央団体会長懇談会が開催され、次の事項について申し合せが行われた。申し合せ事項と出席者は次の通りである。

- (1)東京都美濃部知事の公営競技廃止政策に対しては、断固反対の立場をとりあらゆる機会に公営競技の有用性について啓蒙する。
- (2)公営競技相互間の情報交換を積極的に行う。
- (3)紛争解決の手段としていかなる名目にもせよ金銭を支払わない。

この旨強く施行者、施設会社等にも呼びかけ全関係者の思想統一を図る。

日本中央競馬会理事長 清井 正
地方競馬全国協会副会長 岡田 覚 夫
日本自転車振興会会長 新井 茂
日本小型自動車振興会会長 松本 栄 一

副会長 福島 貞 雄
理事 大内 寅 雄
全国モーターボート競走会連合会会長 笹川 良 一
常任理事 青木 芳 香

● 8月20日/第1回武道大会開催

武道を通じてより一層強固な団結を図ることを目標に、各地に武道同好会が結成され、盛んに練習が行われていた。その成果の発表の場として全国大会が企画され、第1回競艇関係者武道大会は本栖研修所で244名の選手が参加して開催された。

大会種目は剣道、柔道、空手道、銃剣道の4種目、いずれも3名の団体戦であった。

大会終了後、各種目の審判長は異口同音に、「武道同好会が結成されてから日の浅い所も多く、実力の程はともかく礼節と気迫においては第1級品である。」と評した。

その後武道大会は年々盛んとなり、今日におよんでいるが、競艇界における武道はあくまでも「礼と節」のあとに、わざの巧拙がある良き伝統を守り続けている。



● 10月20日/新人選手、実務者の臨時訓練を実施

各地で騒擾事件が頻発する等険悪化する世情と競走の熾烈化に伴う業界の要求は新人選手、実務者であるからと言って甘やかしてはおれない状況にあった。

連合会は業界の要求にこたえ登録後一年未満の選手、審判員、検査員の再教育を実施することにし、選手は30日間、実務者は20日間の臨時訓練を本栖研修所において行うことになった。

昭和44年度の臨時訓練の日程は次のとおりであった。

27期選手 44年10月20日～11月18日

28期選手 45年2月16日～3月17日

審判員、検査員 44年12月1日～12月20日

選手は操縦技量の強化、徳育の強化を重点に再教育を行い、実務者は現地で実務について自からの不足している点について各自がそれぞれのテーマを持って研究することと運営部門のあり方の研究を行った。



● 11月1日/ヤマトが時速143.20キロを記録

昭和27年モーターボート競走が開始された当時は国産エンジンの性能に問題があり、マーキュリー、エビンルー

ド等の外国産エンジンが主力として使用された。

その後ヤマト、キヌタ等国産のエンジンのみでレースが行われるようになったが、外国産のエンジンと比べると性能的に劣ると言われていた。

しかしながら、急速に発達する日本の技術はついに世界の水準に追いついていることを証明する日がやって来た。

昭和44年11月1日、佐原市利根川本流で実施されたモーターボートスピード記録会で、BH級に出場した野木亮介(ヤマト)艇は時速143.20キロを記録した。

この記録は世界記録には時速3キロほどおよばなかったが、日本のモーターボートの技術水準が世界のレベルに達したことをなによりも雄弁に物語っていた。

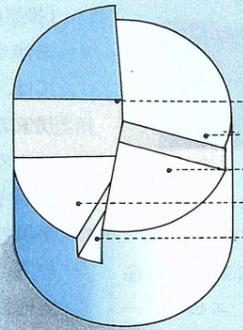
● 11月5日/警備対策専門委員会 2度目の現地調査を実施

連絡協議会による合同現地調査は警備演習に重点がおかれた。また現地でも警備訓練、非難訓練を繰り返し実施し運営に細心の注意をはらっていたが、騒擾事故は減少しないばかりか放火、投石、現金強奪と悪質化し、専門の騒ぎ屋がいるという噂さえなされていた。

警察庁は遂に、6月4日、警察庁丙勤発第14号、警察庁丙防発第25号をもって公営競技監督官庁担当局長あてに「投票所、払戻所等の防護措置が著しく劣悪で、現金奪取を伴う紛争事案が発生するおそれのある公営競技場については、それが改善されるまでの間競技を開催させないよう措置方わずらわしたい。」と申し入れた。

このような社会状況のもとに警備対策専門委員会は、昭和44年度2回目の現地調査を実施し、合同現地調査の指摘事項の改善状況の確認と現地側主催の警備演習の実情について、11月5日の浜名湖を皮切りに全競走場の現地調査を実施した。

- 1/1 モーターボート競走のビジョンづくりへ
- 1/13 場内美化運動を開始
- 3/10 万国博協会に21億円余を贈呈
- 4/7 選手の1年養成を開始
- 4/22 彦坂郁雄選手不滅の37連勝
- 4/30 収益均てん化法案成立
- 5/6 日本のモーターボート世界へ初挑戦
- 7/13 新デザインの制服決まる
- 7/15 競技運営の全国統一成る
- 11/7 フジモーター遂に世界新記録
- 12/24 笹川会長「海底村」から「こんにちわ」



- 世相 ● 日本万国博覧会開催
- 三島由紀夫事件
- 競輪 ● 蛸川京都府知事「存続」表明
- 秩父宮妃賜杯返上
- 都営京王線廃止
- 中央 ● 連勝単式投票法の廃止
- 地方 ● 大井存続対策協議会発足

● 1月1日 / モーターボート競走のビジョンづくりへ

昭和44年の売上は3,258億円、入場人員は2,725万人に達しなお売上は年々20数パーセントから30パーセントの伸びを示していた。

開設当時、モーターボート競走がこれ程急成長すると考えた人はいなかったであろうし、また数年前にもいなかったであろう。

施設は拡大しても拡大しても翌年には手狭になる程急成長を続けていた。

ここでなによりも必要となったのは将来のモーターボート競走のあり方を考え、計画的な設備投資を行い、多様化するファンの要求に応ずることのできる業界の体質を作ることであった。

連合会はモーターボート競走業界全体で将来のあり方を考えるべきであるとして2月5日全国競艇主催地議会議長懇談会を開き、競走の現況を報告すると共にビジョン作りの必要性を説き議会の協力を要請し、7月5日には正副執行委員長会議を開催し、山積する諸問題を検討すると共に、ビジョンを策定しこれが推進をはかること思想統一を行い、議会および担当幹部の了解事項とした。

また会報では業界向けキャンペーンをはり、各種再訓練の課目に審判競技等各所属部署のビジョンづくりを大幅に取り入れるとともに内外に向けて「新しいモーターボート競走を考える」と題し、論文および表現図を募集するなど、気運醸成につとめた。

また一方ではビジョンづくりに必要な人員を確保するため、46年度より各地競走会から最低1名の長期出向(1年ないし2年)を求めるなど具体的な施策も打ち出され、本格的に取り組むための布石が打たれた。

● 1月13日 / 場内美化運動を開始

場内美化運動の発想は常滑競走場の現地調査のうちに萌芽したと言えよう。

昭和44年11月6日に実施された常滑競走場の現地調査講評の席上「常滑競走場は場内のすみずみに至るまで、一枚の舟券も、一片のゴミもなく清掃が行届いている。きくところによれば、全従業員に場内を歩いてゴミを見つけた場合は必ず拾うようにという教育の成果だということであるが心掛け次第でこのような成果があげられるものかと感心するばかりである。」と各委員が激賞した。

このことは12月24日東京で開催された正副執行委員長会議で報告されることとなり、1月13日に開催された連絡協議会を経て場内美化運動へと発展する。

場内美化運動は、ファンが気持ちよく競走場に遊びに来られるように場内の環境を整え、浄化を図って行こうという運動の一環として行われた場内清掃運動である。

公営競技場には大勢の人が集まり投票券を購入するばかりでなく、専門紙、スポーツ紙等を参考にする事から、どうしてもたくさんのゴミが出る。しかも、普通の清掃方法ではホコリが立つので掃除が難しい。

これら最悪の条件のもとで場内からゴミをなくそうという困難な運動であった。



運動は、従業員、関係者の「ゴミ拾い運動」、清掃器材の開発、清掃要員の教育と増員、そして最後に「ファンはゴミをゴミ箱へ」の教育と段階的に実施され、後に3S運動へ引き継がれる。

● 3月10日/万国博協に21億円余を贈呈

万国博協賛レースの実施については、先に掲載した通りであるが、その協賛レースの収益金21億円余の贈呈式が東京のホテルニューオータニで行われた。

この寄附金贈呈式は、施行者協議会、施設所有者協議会、船舶振興会そして連合会の四者で万博に協賛することを目的に設立した「モーターボート競走関係万博協賛会」が催し、式場の椿の間には、協賛会笹川会長をはじめ施行者協議会角永会長、施設所有者協議会小笠原会長、日本選手会友永会長、連合会青木常任理事らモーターボート関係者と日本万国博覧会協会菅野副会長他1名らのほか、来賓として運輸大臣代理の堀事務次官、通産大臣代理の井上企業局参事官らが参列、更に報道関係10団体26名が出席して定刻11時から行われた。

笹川会長は「人類はすべて兄弟姉妹である。そのうえに立つて日本で万博が開催されることが決まり、これにモ-



ターボート競走関係者が協力を約した。モーターボート関係者の動物有機体的組織をもってこの程20億円の協賛目標を達成することができた。そこでこの世紀の大事業である万博を成功させるためと万博が目出たく3月15日開幕することを記念し今日の贈呈式を挙行することになり本当に喜ばしい。これで万博の成功は間違いないであろう」とあいさつを行い21億円余の目録を万国博覧会協会菅野副会長に手渡した。

菅野副会長はモーターボート関係者にお礼を述べたのち、石坂会長の代理として、笹川会長、角永会長、小笠原会長らにそれぞれの感謝状を贈呈した。

● 4月7日/選手の1年養成を開始

これまで選手の養成期間は2カ月、3カ月、5カ月と延長されてきた。それぞれの延長にその時代に応じた理由があり、必要性があってやってきたことではあったが、従来の5カ月間から一気にその倍以上の一年に延長するには相当以上の決心があった。

デビューから先輩選手と対等に戦える選手が時代の要請でもあり、養成の目標でもあった。具体的には乗艇時間200時間、スタート2000本、模擬レース100回を目標とした。

1年間という長期間、まったくの無収入となるのが募集の障害になると心配されたので、養成員は体一つで入所すれば良いとされた。

歯磨き、歯ブラシから下着、外出用の制服まですべて連合会が負担する。従来の養成の長い伝統を破って、一応の躰教育が済んだ訓練後半の日曜日には外出も許されることになった。

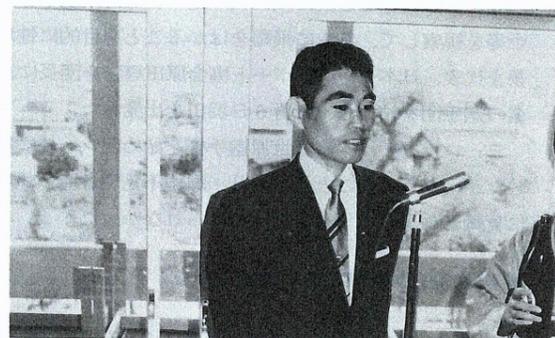
入所試験も慎重をきわめ、二次試験制度が導入され連合会教官11名に加え各地競走会から13名の試験委員を委嘱し、4月1日から6日間に亘り適性試験を行い、47名の合

格者を決定、4月7日から訓練を開始した。

訓練生にとっても教官にとっても長い一年であった。そして業界の注目を浴びてのデビュー戦、平均勝率3.97とB級下位の成績であった。期待が大きかっただけに「一人前になるには10年」と言われる競艇では「新人がデビューからすぐに活躍するのは無理なのか」の無念さが残った。

だが、それから半年後、第1期の成績集計では、A級3名、B級25名、C級はわずかに8名と従来の新人とはまるで違う成績を修めその成果をみごとに証明した。

● 4月22日/彦坂都雄選手不滅の37連勝



競艇界に名選手といわれる選手は数多い。

その時代を代表する選手として草創期からの三津川、倉田、第12回ダービー、第1回鳳凰賞を連覇した長瀬、登録5年でダービーを制した北原、華麗なテクニックを誇る加藤、東の彦坂西の岡本とうたわれる岡本、怪物と言われた野中と数えれば10指に余る選手があげられるが、連勝記録となると数少ない。

競艇で連勝が難しいのは実力プラス、エンジンの良否と、スタートタイミングが勝負に占める割合が多いからである。

これまでの連勝記録は昭和40年に山岡豊年元選手が記

録した25連勝で、この記録が破られることはあるまいと言われていた。

彦坂選手は3月21日住之江競走場の12レースで1着を取ったのを皮切りに、住之江で6連勝、3月27日からの児島で8連勝、4月2日からの大村で8連勝、4月9日からの浜名湖で12連勝、4月20からの琵琶湖で三連勝のあと、2着に敗れるまで、なんと37連勝を記録した。

彦坂選手は当時を振り返って「37連勝の中には1マークを六着で旋回したレースが2つあり、よく追いあげられたと思う。気力が充実していて、ツキにも恵まれなければあんな記録はできるものではない。」と語っている。

● 4月30日/収益均てん化法案成立

自治省は昭和40年当時、公営競技の収益金が地方財政におよぼす影響がしだいに大きくなってきていることから、施行者以外の自治体にもこの収益を配分する機構を考えたという意向を持っていたが、昭和42年にいたり、自治省は次のように均てん化問題に対する考え方を明らかにした。

1. 公営競技は現状以上に拡大しない方針を維持する。
2. 公営競技全体を通じて収益の均てん化をはかる。
3. 収益の均てん化は現在の施行権には触れない。
4. 公営競技を実施する地方公共団体については基準財政需要額に応じて一定割合の収益を保証する。
5. 収益の配分は都道府県と公営競技を実施する市町村が協議して行う。
6. 収益の均てん化は議会の議決を経て収益配分の申し出をした市町村に対して行う。
7. 収益均てん化については財政上の激変が生ずることのないよう暫定措置を講ずる。

8. 公営競技収益均てん化の措置は法の改正を必要とするので、来るべき通常国会に提案し、昭和44年度から実施したい。

この収益均てん化案は公営競技関係団体から猛烈な反対があり、結局国会には提出されないまま廃案となった。

しかし、自治省の均てん化政策推進の意志は強く、収益均てん化問題はこれで終りとはならず、翌43年には前年の基準財政需要額を基準とした案を捨て、売上の1%を拠出して、これを公営企業金融公庫にプールして、地方公営企業が行う上水道、下水道、工業用水道、交通、地下鉄等の設置投資のために借り入れる企業債の利子軽減を図ろうとする案を提示した。

この均てん化案にも公営競技関係団体は一致して反対したが自治省側も下記のように条件をゆるやかにしたため45年2月、第63回国会において可決された。

法案の提出理由、政令および自治省令の改正概要は次の通りである。

地方公共団体が実施する公営競技の収益の均てん化を図るとともに地方公営企業の経営基盤の強化に資するため公営競技を行う地方公共団体からその売上の一部を公営企業金融公庫に納付させることにする。これをもつて同公庫に公営企業健全化基金を設け、その貸付けに係る利子を軽減する措置を講ずる。

(1) 納付制度は昭和45年4月1日から施行し昭和54年までの10年間とする。

(2) 納付率は1開催の売上げ額の1%以内とし、45年度から49年度までの5年間は0.5%、50年以降はその時点で納付率を検討して決める。

(3) 基礎控除は一施行自治体単位とし、年間5億円まで控除する。2つ以上の公営競技を施行している場合は合算し

た売上高を対象として控除する。また組合加入の自治体は各自治体を単位として控除する。

(4) 納付金は開催終了後1ヶ月以内に公営企業金融公庫に納入する。但し、45年度の4、5両月は各自治体が予算措置をしてない関係から6月30日までに納入すること。

● 5月6日/日本のモーターボート世界へ初挑戦

日本のモーターボートの技術が世界のレベルに到達したことは、前年11月のスピード記録会で証明されていた。

日本の技術がどれ程のものか本場ヨーロッパのレースに出場し試してみると共に、ボート・モーターの工場やマリナー等を視察して、さらに飛躍をはかることを目的に笹川会長を代表、日本モーターボート協会原田専務を団長に、10名の選手団を結成し、5月6日羽田を出発した。

ヨーロッパでは、B級世界選手権を始め四レースに参加したが、初めてのことであり、準備不足や各種トラブルに見舞われ思うような成績はあげられなかった。

● 7月13日/新デザインの制服決まる

現在、選手、競走会関係者が着用している濃紺の制服が制定された。

これまで冬はグレーのブレザー、夏は白の開襟シャツであったため、冷房のきいた新幹線の中やホテルでは寒いとか、夏でも紳士は上衣をつける時代になったとか、とかく批判の多かった制服が、当時としてはスマートなセンター・ベンツ、ピークラベル、フラップポケットの紺の制服と、制服制定委員会で決定された。

● 7月15日/競技運営の全国統一成る

モーターボート競走では、選手は全国の競走場にほぼ均

等に出場する全国交流を基本としている。

また、ファンも交通機関の発達とともに各地の競走場に出かけるようになり、運営上の不統一はいたずらにファンをとまどわせるばかりでなく、時にはトラブルの原因にもなりかねない状況にあった。

連合会では、各地区の実務者代表を委員に委嘱し競技運営の全国統一をはかることとし、4月1日から6回に亘り委員会を開催し、各種全国統一を行った。

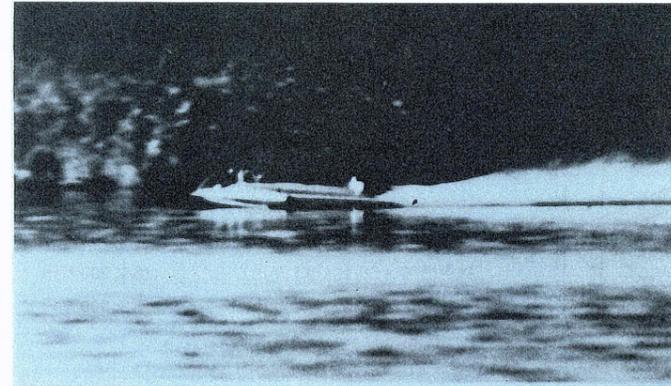
● 11月7日/フジモーター遂に世界新記録

モーターボート業界長年の夢であった国産モーターでの世界新記録がついに達成された。

11月7日、恒例の利根川本流におけるスピード記録会の日は、生憎朝から5時から7時の風が吹き水面にも20°程度のさざ波が絶えないコンディションであった。

この日、最後のチャレンジャーとなった富士モータークラブ所属の田村有生選手は、国産フジモーターで出走往路24.22秒と世界記録を破り、復路はさらにスピードを加え、23.71秒と空前のタイムをマークした。

往復平均時速150.24km/h、3年前から不動であった146.35km/hの世界記録を堂々と打ち破る世界新記録であった。



● 12月24日/笹川会長「海底村」から「こんにちわ」

日本で初めての「海底ハウス」が、静岡県沼津市に建設された。

この海底ハウスは、東京都港区の海底ハウス技術研究所と伊豆箱根鉄道が手を組んで開発したもので、人類のビジョンとしての宇宙都市開発と並ぶ海底都市計画の第一歩をしるしたものとして注目されていた。

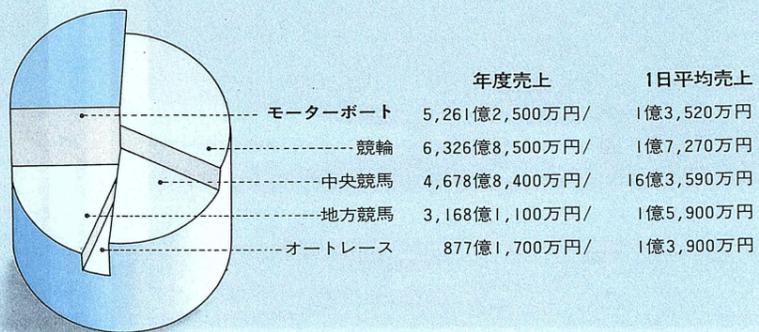
海底ハウスの内部は各種の安全設備がほどこされているが、もぐるにはエベレストの頂上から一挙に落下するのと同じ程度のショックがあることから、素人では無理だとされていた。

こともあろうに72才の笹川会長は、真冬の12月24日、なんの訓練もなしに海底ハウスにもぐり、同ハウス内から佐藤総理大臣と10分間にわたり記念通話をし、加えて潜水時間2時間の世界新記録を樹立してしまった。



- 4/1 各地競走会から20名が連合会へ出向
- 6/6 第2次国際モーターボートレース
派遣団世界を制す
- 6/9 3S運動の提唱
- 6/18 20周年記念事業として B&Gプランを発表
- 6/18 法制定20周年記念感謝の集い
- 6/20 〃競艇音頭キャラバン隊、各地へ
- 7/1 桐生競走場にエスカレーター
- 7/21 ニューギニア・ウエワク州知事が本栖研修所を訪問
- 8/3 大時計揚降装置の設置を義務づけ
- 8/3 審判員登録年令を引き下げ
- 8/11 第1回各地競走場環境改善委員会全国会議を開催
- 10/20 武道大会で連合会・戸田総合優勝を分ける
- 12/22 昭和47年度努力目標に〃投票業務の自動化促進、

- 世相 ●ドルショックで経済は不況
●過激派の爆弾事件が続発
- 競輪 ●選手養成期間10カ月に延長
●記念競走のテレビ放送開始
●第30回生より2部教育制実施
- 中央 ●保安協会の設立
●福島で単勝式の中券がなく特別払い戻し
- オート ●周回誤認防止テスト実施



●4月1日/各地競走会から20名が連合会へ出向

モーターボート競走のビジョンを策定し、これを実行に移すには、業界内外の英知を結集することはもちろん、業界の総力を結集する体制(全員参加の体制)を作ることが必要であった。その具体的な形の一つが競走会職員の長期出向と考えて良いであろう。

昭和46年度開始の4月1日、各地競走会からの出向者20名に対し、藤連合会副会長は大要次のようなあいさつを行った。

①連合会と競走会は本来不離一体となるべきであるのに、未だ両者には物の考え方や心のつながりに不十分な点がある。

②今日競走会は概ね経済や陣容の面で立ち直ってきたのでこの機会に競走会の優秀な若手役職員を連合会に派遣していただき相互の理解を深めたい。

その後出向者は、4月17日まで連合会の組織や各課の業務内容について理解を深めたのち、ビジョン策定の窓口となる企画研究室を中心に各課に配属された。

●6月6日/第2次国際モーターボートレース
派遣団世界を制す

第1次国際モーターボートレース派遣団の成績は、満足できるものではなかったが数多くの貴重な知識と体験を得て帰国した。

帰国間もない11月には、46年度も引き続き国際レースに参加することを内定、46年1月には連合会青木常務理事を団長とする涉外、メカニックのメンバーを決定した。

2月に入り、ドライバーの選考に入り航走テスト、面接を行い登録1496浅見敏夫、1918日吉昭博選手を選出、厳寒

の本栖湖で練習を開始した。

一行は、6月6日西ドイツで行われたドイツグランプリを皮切りに4つの大会に出場、第3戦のヨーロッパ選手権には日吉選手が完全優勝、第4戦のインターナショナルレースでは浅見選手が優勝、日吉選手も2位に入賞と日本チームは完璧な勝利をおさめた。

モーターボート競走を行うにあたり、日本のモーターに十分な信頼がおけず外国製のモーターを使用した競走場さえあったモーターボート業界は、20年を経て、日本のモーター、日本の選手で世界を制した記念すべき戦いであった。

●6月9日/3S運動の提唱

第六回正副執行委員長会議は東京・大和銀行虎の門支店会議室において開催された。

この会議は、売上伸び率が鈍化傾向を示しており、場内環境問題、施設の狭隘に伴う場内混雑等の問題も未解決のままにあるところから、今後の対策をどうして行くかを議題として開催されたものである。

会議の結果、従来からの業界の努力目標に環境改善の積極的促進を行うことを議決し、具体的には次の各事項を重点施策として〃3S運動、(清掃、清潔、サービス)として展開して行くことを決定した。

- ①施設の拡充改善、高級化
- ②場内清掃の徹底による雰囲気清浄化
- ③公害問題とみられる交通、騒音、水質対策
- ④従業員関係者のサービス意識の昂揚

●6月18日/20周年記念事業としてB&Gプランを発表

法制定20周年記念の当日、笹川会長は記者会見を行い法制定20周年を記念して、青少年体育振興をB&Gプラン(ブ

ルーシー・アント・グリーンランド計画)として推進する企画を発表した。

●B&Gプランの概要

青少年を青い海と、緑の大地で鍛え、海国日本人として世界に向かって万丈の気を吐かそうというのがその目的で、このため直ちに権威ある準備委員会を組織、概ね十月を目標に「記念財団」を設立し、万博方式による特別協賛競走を行い、その収益金で青少年の体育振興に必要な施設、環境を整備する。

具体的な事業としては、①研修船による国内外の体験航海、②海洋性スポーツ設備および各種体育設備を備えた海洋センター、地域海洋センターの建設、③各種事業の実際の推進役を務める指導者の養成等を行うというものであった。

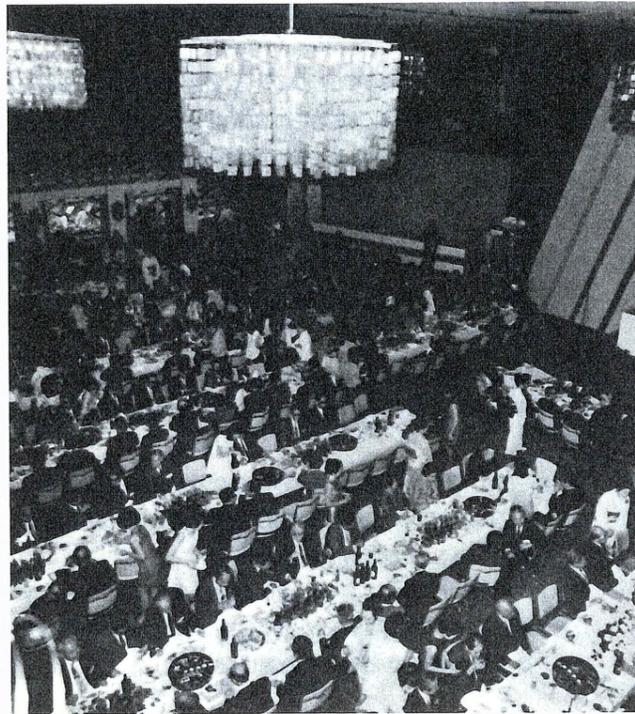
10月を目標とした財団が実際に設立されたのは昭和48年3月28日、協賛レース開催のため施行規則の一部を改正する省令が公布されたのは同年11月15日であった。

●6月18日/法制定20周年記念感謝の集い

モーターボート競走関係五団体による「法制定20周年記念感謝の集い」は東京・ホテルニューオータニ芙蓉の間に高松宮殿下、同妃殿下のご台臨を仰ぎ、運輸大臣、自治大臣を始め国会関係、各界の名士多数のご来臨を得て、特別功労者を始め、開設、永年勤続、競走育成功労並びに物故者遺族の被表彰者および一般招待者、主催者等820名が出席し盛大に挙行された。

式典は第1部物故者慰霊祭、第2部表彰式典、第3部謝恩レセプションからなり、第1部では、笹川代表の介添で遺族代表の西塔きみえ、岡田敦彦両氏が献花を行い、場内は30秒の黙禱を捧げて故人の冥福を祈った。

続いて第2部表彰式典に移り、まず壇上に高松宮両殿下がご着席、笹川代表から特別功労者代表藤吉男氏、開設功労



者代表柳原敏一氏、競走育成功労者代表佐々木秀世氏、並びに物故者遺族代表渡辺ハルイ氏に対し、それぞれ感謝の楯の贈呈が行われた。

第3部レセプションに先立ち笹川代表は次のようなあいさつを行い「ルーシー・アント・グリーンランド」計画を公表、各界の注目を集めた。

レセプションの席上発表された「競艇音頭、もこの夏各地の盆おどりに採用されるなどこの夏の流行となった。

〈あいさつ〉

星霜20年、嬰兒はたくましく成人いたしました。これも

ひとえに、監督官庁のあたかも愛児を育てるにも等しい、温情こもるご指導の賜であり、二つには尊き殉職選手と、不幸ご逝去せられたる諸氏の御魂のご加護、ならびに、全業界人が動物有機体的団結をもって、粉骨砕身された結果であります。

不肖、私は、モーターボート競走は一億ファンのものなりとの、信念に基き、これを指導精神といたしておりますが、賢明なるファン諸賢もまた、モーターボートレースは、厳正明朗であるとの信頼を寄せられ、それによって、今日見るか如き驚異的發展を遂げるに至りました。また、その発展により、各種公益事業に対する援助、支援を行うことができ、社会の発展、公共の福祉にいささかなりとも貢献いたしております。昨年の万国博に、入場料値下げのため、21億数千万円の寄付をいたしましたのも、その一例であります。その他未だ、世界中の業界に、前例のない冷暖房完備の観覧席を作る等、各方面にわたる大改善の断行も、悉くこの精神に基き、ファン諸賢へのサービスであります。

次に、青少年対策に関する点であります。戦後のわが国青少年には、礼儀と節度が失われたことが、識者の指摘をうけております。例えば、最近の若者たちの海外旅行ブームで、海外観光地における日本語の落書きの多いことなど、日本人の品位を失墜するものであります。また体格は良くなったが、ねばり強い体力や精神力が低下いたしております。

よって私共は、20周年記念事業として、青少年を青い海と、緑の土で鍛え直し、以って海国日本人として、世界に向かって万丈の気焔を吐かそうという目的を樹て、目下壮なる青少年心身向上事業を企画し、本日の歴史的記念の日を契機として、権威ある準備委員会を組織する所存であります。

ただ、いうは易く、行は難し、これは非常なる難事業と考えられますので政府、監督官庁はもちろん、全国民の

ご支援を懇願いたす次第であります。

これを要するに、私どもは、かかる事業の遂行こそ、競走法の目的であると確信し、その達成に向って勇往邁進する決意であります。何卒、今後とも、旧に倍するご指導、ご鞭達を賜りますよう、切望して止みません。

●6月20日/競艇音頭キャラバン隊各地へ

法制定20周年を記念して作成された競艇音頭は盆踊りとして最適であるため、各地競走場から踊りの講習会依頼が相次いでいた。

連合会は女子職員でキャラバン隊を結成、6月20日の丸亀競走場を皮切りに、8月13日の鳴門競走場まで各地競走場で踊りの講習会を行った。

この夏は、各地競走場でファンと共に競艇音頭を踊る姿が見られた。



●7月1日/桐生競走場にエスカレーター

今でこそ競走場にエスカレーターが備えられているのは

めずらしくないが、当時エスカレーターを備えている公営競技場は東京競馬場の他にはなかった。

桐生競走場の新設スタンドはホテルのロビー並みの特観席とエスカレーターに代表されるゴージャスな雰囲気売りもので、公営競技関係者の見学が毎日のように続いていた。その後、唐津競走場を始め、各地にデラックスな施設が出現したが、桐生競走場のこの時の改善がそのはしりとなり、他の競走場に与えた影響は大きい。



●7月21日/ニューギニア・ウエワク州知事
本栖研修所を訪問

笹川会長を団長とするニューギニア遺骨収集団が現地を訪れた際、絶大なる協力をいただいたことに関する感謝をこめて日本に招待していたニューギニアウエワク州知事エドワード・G・ヒックス氏夫妻が本栖研修所を訪れた。

同夫妻は、本栖湖の研修所対岸から20フィートの救助艇に乗船、7隻の競走艇の護衛のもとに研修所に到着、職員並びに訓練生の盛大な歓迎を受けた。

同夫妻は、休憩後、島田部長の案内で施設、訓練状況の視察を行ったが、特に夕食後武道館において訓練生全員によって披露された競艇音頭の踊りには、ことのほかよろこばれ、連合会女子職員の指導で一緒に踊りに興じ、楽しい

時間を過ぎた。

●8月3日/大時計揚降装置の設置を義務づけ

潮の干満により大時計を見る位置が変わることからスタート時に誤差が生じ、これがスタート事故発生の原因となっていることから、大時計揚降装置の設置が検討されていたが、運輸省告示第279号をもって、大時計の軸心の高さを水面上2.5m以下とすることが公示された。

このため、要件を満たすには大部分の競走場で大時計の揚降装置が必要となった。

なお、この告示は昭和47年8月1日から施行された。

●8月3日/審判員登録年令を引き下げ

改正前の審判員の登録年令は25才以上であったため、新卒者は登録試験に合格してもすぐに登録することができず、各地競走会では職員の採用、審判員の要員確保の上で障害となっていた。

連合会は各地競走会の要請を受けて運輸省と折衝を重ね、運輸省令51号をもって登録規則の一部改正が行われ、登録年令が21才に引き下げられた。

なお、同日付で連合会が行う養成訓練を修了した者は登録試験の一般学科を免除されることになった。

●8月11日/第1回各地競走場環境改善委員会全国会議
を開催

去る6月に開催された正・副執行委員長会議の決定に基づき、各地競走場に施設改善委員会が設置され、第1回全国会議が桐生競走場に110名の委員が出席して開催された。議題は次の通りである。

●議 題

- ① 施設の現況及び今後の改善計画について
- ② 清掃の現況及び今後の清掃活動について
- ③ サービスの向上及び場内雰囲気清浄化について
- ④ 環境改善の今後の促進について

●10月20日/連合会・戸田総合優勝を分ける

第5回競艇関係者武道大会は56チーム327名の選手が参加して開催された。

武道大会は開始以来、年々隆盛の一途をたどり、武道人口は増加し、レベルも向上していた。

第5回大会においては、柔道の部で戸田、剣道の部で連合会、空手道の部で尾崎が初優勝、銃剣道の部は三国が前回に続いて2連勝した。

総合優勝では、連合会、戸田がまったくの同点となり優勝を分けるなど、各地同好会の実力接近が大会の特徴となった。



●12月22日/昭和47年努力目標に
“投票業務の自動化促進”

モーターボート競走業界は、毎年重点施策を努力目標として定め実現に力を入れて来たが、昭和47年努力目標の一つとして“投票業務の自動化促進”が加えられた。

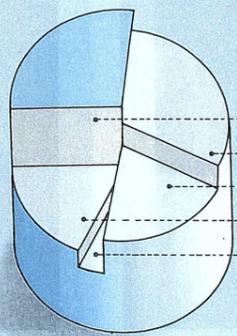
場内混雑は大問題であり、施設の拡大は立地条件もあってなかなか思うにまかせず、トータルゼータシステムの導入により混雑緩和をはかることが現実的な問題になって来たことをあらわしている。

当時、連合会では藤副会長を始め、役職員がコンピューター関係の各種講習会に参加し勉強を開始していた。



- 2/6 国際スポーツ少年団本栖研修所を見学
- 3/27 競走近代化シンポジウム開催
- 5/16 競走場清掃担当責任者会議 一津競走場を目標に
- 6/1 業界初の全面トータリゼータシステム導入
- 11/1 第1回全国競艇関係者スピード競技大会開催
- 11/8 食品衛生指導員講習会を開催
- 11/9 広報委員制度発足
- 11/13 交通公害防止に運輸省通達
- 11/29 昭和48年努力目標決まる
- 12/12 連合会職員殉職
- 12/ 小野田少尉救出に笹川会長が一役

- 世相 ●冬期オリンピック札幌大会
●上野動物園でパンダを一般公開
- 競輪 ●日本選手権のラジオ実況放送
●日競選の後楽園出場拒否決定
- 中央 ●野平裕二騎手1296勝、最多勝記録更新
- 地方 ●全国協会創立10周年記念式典
- オート ●落車手当新設



	年度売上	1日平均売上
モーターボート	6,543億0,700万円/	1億6,830万円
競輪	7,187億3,400万円/	1億9,780万円
中央競馬	4,946億100万円/	1億7,270万円
地方競馬	4,399億5,900万円/	1億9,450万円
オートレース	1,092億2,400万円/	1億7,170万円

47 全国競艇関係者スピード競技大会開催

●2月6日/国際スポーツ少年団本栖研修所を見学

国際スポーツ少年団、西ドイツスポーツ少年団一行が本栖研修所を訪れ養成訓練を見学した。

一行は富士箱根国立公園内に建設された施設のすばらしさと厳格な訓練規律で実施される操縦、整備、武道等を見学、ただ驚くばかりであった。

見学の後、別館でお茶会が行われて、一行がなれない正座をしているところから、案内の青木常務が「リラックスして味わうのが日本茶のおいしい飲み方です」と言えば、「ドイツでも高級ワインを飲む時は音をたてて飲むのが礼儀です。」となごやかな歓談が行われた。



●3月27日/競走近代化シンポジウム開催

将来に向かって競走事業を発展させるためにはビジョンを策定し、これを実現して行く必要があるとしてビジョン策定を促進するために標題の「近代化シンポジウム」をはじめ「投票近代化の研究開発」「審判業務近代化の研究開発」等の事業を実施していた。

近代化シンポジウムは、各界の有識者からモーターボ-

ト競走事業の現状と将来について、それぞれの立場から意見を提出してもらい、ビジョンの策定に取り組んでいる業界関係者に参考にしてもらうと共にビジョンづくりの気運を醸成する意味合いから各地で開催したものである。

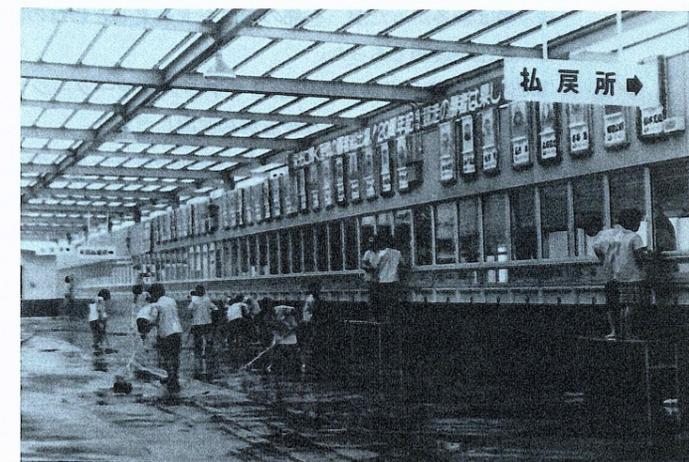
シンポジウムは、3月27日の東京を皮切りに4月名古屋、5月徳山、6月福岡、7月大村で開催され、各地競走会の役員、職員、選手会幹部等644名が参加した。

●5月16日/競走場清掃担当責任者会議

——一津競走場を目標に——

清掃運動は昭和47年の業界重点目標の一つであり、関係者の意識次第でそれなりの成果をあげられる目標でもあったし、競走場をきれいにすることに異論のあろうはずはなく、清掃運動は全国的な盛り上がりを見せた。

この一見成果のあがり易い運動は関係者の意識が高まるほどに清掃範囲も広まり、終りのない困難な運動でもあった。



施設改善委員会は、調査日を予告せずに全国の競走場の清掃状況の確認に重点を置いて調査を行った結果、津競走場をモデル競走場とし、当面の清掃努力目標とすることにした。

その津競走場見学を兼ねて第1回全国清掃担当責任者会議を開催し、同競走場の清掃状況視察、各地の現況報告に続き次の各項目を決定した。

- (1) 第1次清掃実施は津競走場を目標とし、達成時期は各競走場ごとに設定、計画推進する。
- (2) 清掃担当責任者会議を2～3月ごとに競走場持回りで開催し、当該競走場を見学の上、清掃の成果の確認と次期目標の設定を行う。
- (3) 各競走場ごとに月1回清掃デーを設け、施行者、競走会、施設会社および選手会支部等全関係者で競走場の清掃を行い、全関係者の清掃、美化意識の昂揚をはかる。

●6月1日/業界初の全面トーターシステム導入

部分的にトーターシステムを採用している競走場は数多かったが、全部の窓口をトーターとしたのは住之江が最初であった。

住之江競走場は11億円余りでトーターシステムを導入、6月1日の競走から使用した。

連合会は投票業務自動化促進の見地からトーターの全面採用は施設改善記念競走を開催できることとし、住之江競走場は7月6日から11日の日程で同競走に高松宮杯を附して実施した。

競走初日の開会式には高松宮殿下、同妃殿下がご台臨になり、業界第1号の全面トーター完成記念に花を添えた。翌年の1月3日には、トーターの威力を発揮、10億6,460万円の売上げ新記録を樹立している。

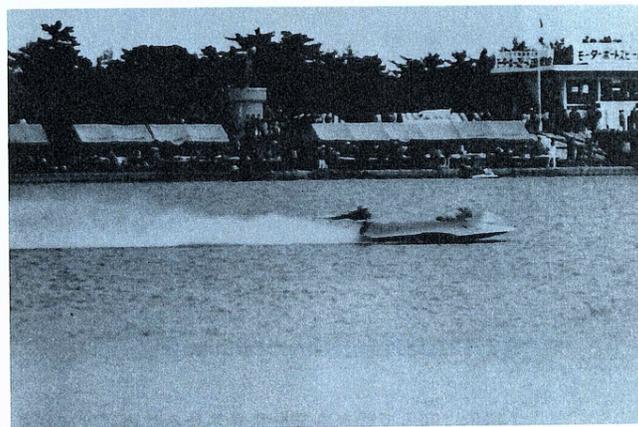
●11月1日/第1回全国競艇関係者スピード競技大会開催

モーターボートのスピード記録会の出場者はもっぱらアマチュアのボート愛好家とメーカーチームに限られた感があるほど競艇関係者の出場は少ない現状にあることから、競艇関係者のスピード競技大会を実施し、日頃の研究成果を発表すると共に、整備技術の向上に役立てようと、競艇関係者のスピード競技大会が茨城県鹿島の常陸川で実施された。

大会には、下関競走場を除く23競走場から代表チームが出場しスピードを競った。

その結果、多摩川競走場チームが時速120.79キロで優勝し、賞金40万円を獲得した。

なお、当日会場には40名を超える取材記者が来場、大会の様子はTV、スポーツ紙、各種週刊誌で報道された。



●11月8日/食品衛生指導員講習会を開催

モーターボート競走場は年々施設改善が行われ施設は立派なものになってきており、せっかくの施設を美しく使用

しようと、清掃運動も全国的な盛り上がりを見せていたが食堂、売店等は直営でないこともあって、旧態依然とした調理方法、商品管理が行われ衛生意識も低く場内環境を悪化させている傾向が見られるところが多かった。

モーターボート競走場をレジャーの場としてイメージチェンジをはかる上で食品衛生意識の昂揚は欠かせないとして、各地競走場で直接業者の指導に当たる施行者、施設会社、競走会の担当者の講習会を実施した。

講習会は10月、11月に各々3日間の日程で東京・渋谷の食品衛生センターにおいて開催され、各地から延べ80名の担当者が参加した。

●11月9日/広報委員制度発足

業界のイメージアップはマスコミを積極的に使わなければなし遂げられない。それにはマスコミに取りあげてもらえるようなニュースを提供し、取材に応じられる体制をとる必要があった。

連合会事務局は企画研究室の業務に「競走の広報に関すること」を加え体制を整えるとともに中央だけでは十分な広報活動はできないとして、全国組織である広報委員会制度を発足させることになった。

広報委員は各競走場単位で委嘱され、社会構造の変化に調和した地域住民とのコミュニケーションの改善、イメージアップをはかる事業のPR、PR誌の発行、報道機関に対するアプローチ等幅広い活動をする事となった。

●11月13日/交通公害防止に運輸省通達

入場者の増加に伴い自家用車で来場するファンが急増し、競走場周辺の交通渋滞、違法駐車、雑踏、騒音等が競走開催の副次的な公害問題となっていた。

このため運輸省は、船監第727号で「モーターボート競走開催日における交通渋滞、雑踏、騒音等の防止について」の通達を出して次の各事項について指導を行った。

- (1) 交通公害問題のある競走場は自家用車自粛のPRを積極的に行うこと。
- (2) 自家用車の代替措置として、必要な場合は最寄り駅との間に専用バスを運行すること。
- (3) 専用バスの運行にあたっては、所轄の陸運局に所定の手続きをすること。

●11月29日/昭和48年努力目標決まる

第9回正・副執行委員長会議は東京・ホテルニューオータニにおいて開催された。

会議は各種業務報告に続き、昭和48年努力目標を検討し①環境改善の促進、②信頼されるレースの確保、③PR(競走事業のイメージアップ)を万場一致で決定した。

笹川会長は会議終了の挨拶でPR問題について、「売上を上げるためにテレビ等で思いきったPRをするつもりである。」と述べ関係者の注目を集めた。

12月に入ると各地区で相次いで広報対策委員会が開催される等PR活動に向っての体制整備がはかられた。

●12月12日/連合会職員殉職

この4月連合会に入社し、本栖研修所で訓練中であった直島敏夫君(26歳)、白井基夫君(25歳)は研修所周辺における無線通信訓練中に運転を誤り本栖湖に転落殉職した。

両研修生の葬儀は、連合会葬として12月19日、東京・信濃町の千日谷会堂で、遺家族をはじめ、運輸省、施行者協議会、日本船舶振興会、競走会、選手会、日本モーターボート協会、その他関係諸団体から500名が参列し、盛大かつ厳

肅にとり行れた。

この日、両研修生の遺骨は、両家の自宅から、それぞれの喪主の胸に抱かれて葬儀会場に到着、ただちに葬儀委員長笹川連合会長に手渡され、供花でいっぱい飾られた祭壇に納骨された。

葬儀ならびに告別式は定刻13時に始まり、はじめに参列者全員起立して亡き両君に合掌、礼拝が行われ、ご冥福を祈った。つづいて読経、弔辞にうつり、葬儀委員長笹川連合会長は悲しみにうち震える声で、両故人に対し、おおむね次のようなお別れの言葉をおくった。



葬儀委員長弔辞

「直島敏夫君、白井基夫君、私はここで若きお2人の葬儀委員長を務めるとは夢想だにできなかった。誠にくやんでもくやみきれない、悲しんでも悲しみきれない。今後お2人の事故を無駄にしないよう原因を追求し、将来二度とこのような事故がないよう努めなければご遺族、お2人に対して申し訳ない。最後にお2人の冥福をお祈りいたします。

安らかに、安らかに。」

●12月/小野田少尉救出に笹川会長が一役

昭和47年2月2日、横井庄一氏がグアム島で救出され「はずかしながら……」で有名になったが、今度はフィリピンのルバング島で小野田少尉と推測される日本人が発見され、日本からも救出団が派遣されたがなかなか発見されず途方にくれていた。

その当時の模様を1月1日付の会報は次のように伝えている。今春、27年ぶりにグアム島から帰還した横井庄一氏についても記憶に新しいが、今度フィリピンで小塚氏(射殺)と小野田氏の2人の元日本兵が発見されたことは新聞報道等で周知のとおりである。この生き残り兵小野田氏を救出すべく厚生省、家族等は躍起になっているがまだ発見されていない。

わが連合会長、笹川良一氏は以前から懇意にしていたマルコスフィリピン大統領に電報で小野田氏の救出を依頼したところ、比国政府から笹川会長宛に快よく承諾した旨の返電が届き、会長も大変喜んでる。我々関係者もこれを誇りとして、心からの声援をおくるものである。

小野田氏の生存を祈り、フィリピン軍隊に無事救出をお願いしつつ、ここにその電文を紹介します。

笹川良一会長殿

貴下の電報に対し、次ようにお返事できることは、誠にうれしく存じます。「比政府は、ルバング島の日本兵に敵対するオペレーション(作戦)停止を指示した。

ウラペ大使を含む日本団は、兵の無事投降の援助を続けています。

貴下の到着日時をお知らせ下さい。」

上院議員 ロイ

- 1/10 第1回全国広報委員会議開催
- 3/23 「ノミ行為の防止について」通達
- 3/29 業界功労者の計報相継ぐ
- 4/1 実務者の1年養成始まる
- 6/6 特別競走実施要綱研究委員会が答申
- 8/1 笹川会長「生命の貯蓄運動」を提唱
- 10/10 北原選手2度目のダービー制覇
- 10/11 女子選手テレビに登場
- 11/1 笹川会長ライ病患者を激励
- 11/20 トンガ国王本栖研修所を訪問
- 11/22 最後の全国地区対抗競走住之江で開催
- 12/10 一級整備士技術研究会始まる

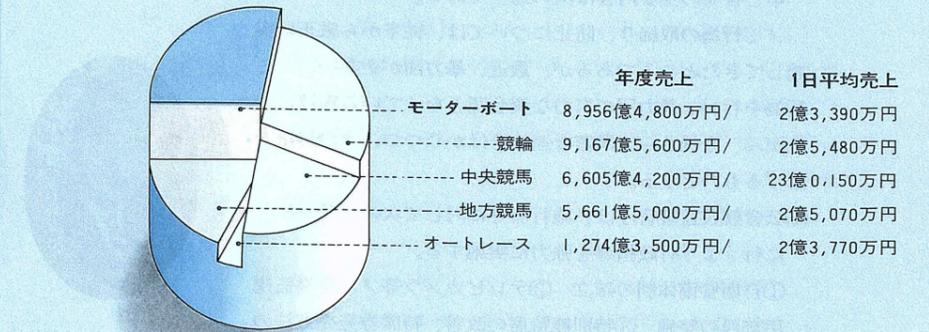
世相 ●オイルショックでトイレットペーパー、洗剤パニック、買占め

競輪 ●東京都後楽園廃止
●選手養成期間1年に延長
●ダービートライアルレース実施

中央 ●ハイセイコー中央に転厩し活躍
●中央、地方の交流競走実施

地方 ●東京都営が廃止され特別区営へ

オート ●都営大井廃止
●四輪車レース廃止



● 1月10日／第1回全国広報委員会会議開催

昭和48年の努力目標の一つである「PRの積極的促進」に基づき、全国の広報委員および各地施行者、施設会社の広報担当者による第1回全国広報委員会会議が、東京の大和銀行虎の門支店で開催された。

会議には、佐藤知恭(文化放送開発部次長、青山学院大学講師)、滝田あゆち(日本航空広報課長)を講師として招き、広報のあり方、広報担当者の心構えなどについての講話を依頼し、PR業務を理解することから始まり、午後の部では今後の活動方針について検討を行った。

● 3月23日／「ノミ行為の防止について」通達

公営競技場で行われるノミ行為は、法律違反であることはもちろん競走場の売上を減少させ、場内の雰囲気悪化させるため各場ともその対策に苦慮していたが3月23日付、船監第153号をもって、ノミ行為の多くが暴力団の有力な資金源となっていることから、警察庁と所轄各省との申し合せで、防止策を積極的に推進することとしたので、ノミ行為の防止策について関係者に周知徹底を図りたい旨の通達が出された。

申し合せの主な内容は次の通りである。

ノミ行為の取締り、防止については、従来から厳正に実施してきたところであるが、最近、暴力団が企業的にノミ行為を行い、暴力団の有力な資金源となっている実情にかんがみ、今後さらに緊密な連絡をはかりつつ、次の対策を講ずるものとする。

(1)公営競技監督官庁は、施行者等に対して次の措置を早急に行うよう行政指導を強力に実施する。

①自衛警備体制の確立 ②テレビカメラ等ノミ行為監視用施設の整備 ③特別観覧席の改善、特席券発売方法の

規制 ④ノミ行為防止広報の徹底 ⑤場内ノミ行為者の検挙現場における協力

(2)競技場における体制の整備にあたっては、各競技場施行者等は所轄警察および府県警察本部と会議を開催し、上記(1)の①から⑤までの施策の具体的な実施について協議するものとする。

(3)警察当局は、公営競技場の実態に対応して、暴力団ノミ行為取締専従班を設置するなど、強力な取締体制を早急にととのえ集中取締りを反復実施する。

(4)暴力団ノミ屋の集中取締りにあたっては、暴力団による群衆のせん動、競技の妨害、自衛警備員に対するいやがらせ等の行為がされるおそれがあることにかんがみ、警察当局は、その予防または排除のための措置について、十分配慮するものとする。

● 3月29日／業界功労者の訃報相継ぐ

モーターボート競走業界では法制定30年を経た今日にあっても、草創期以来の功労者が職員の先頭に立って、率先垂範し、現役として活躍している競走場も数多いが、この年は草創期以来の功労者の訃報が相継いだ。

3月29日、連合会初代会長であり、日本商工会議所の会頭として日本の経済発展に尽してこられた足立正氏、6月



30日、大阪府競走会会長で、笹川連合会長の実弟だったこともあって競走法制定以前からモーターボート競走事業にかかわりを持ち、笹川連合会長の蔭の力として今日の発展を築いた笹川春二氏、8月8日、永年に亘り施行者協議会事務局長、専務理事として活躍された高橋百千氏、と訃報が続いた。

● 4月1日／実務者の1年養成始まる

選手養成訓練はすでに一年間に延長され、教育の成果を随所に発揮しておりその活躍が注目を浴びていた。

また、業界をあげてビジョンの策定、近代化の促進に取り組んでいる最中であって、競走運営の中核たる実務者の素質の向上は欠かせない条件であった。

連合会は実務者の養成訓練期間を1年に延長することを企画し、養成訓練規程の一部改正(2月22日付認可)を行い第31期審判員、第32期検査員養成訓練から1年間の養成訓練を実施することとなった。

併せて、審判員または検査員の養成訓練の修了者が他の一方の資格を取得しようとする場合には、訓練途中から入所することのできる編入試験制度も制定された。

● 6月6日／特別競走実施要綱研究委員会が答申

特別競走実施要綱研究委員会は、4月18日から8回に亘り全国各地で委員会を開催し、ファン、報道関係者および情報協会会員等の意見を聴取の上、慎重に審議した結果、大要次の通り答申した。

(1)特別競走の優勝者は鳳凰賞競走に優先出場させるべきである。

(2)全国地区対抗競走は廃止すべきである。

(3)モーターボート記念競走の優勝者には、各地持回りが可能であるならば高松宮杯を授与する。

(4)全国地区対抗競走の廃止にあたり笹川賞競走を新たに設ける。

● 8月1日／笹川会長「生命の貯蓄運動」を提唱

笹川会長は、人間の最高の幸福は健康にして長寿を全うすることだとして、真向法体操を基本とした「生命の貯蓄運動」を提唱した。

以下は会報8月1日号に掲載された運動主旨の一部である。お互いに病気にかかって医薬にすがる前に予防すなわち病気にかからない工夫をすることこそ、健康にして長寿、安居樂業の根本条件であります。

それを私は名づけて生命の貯蓄と呼ぶのであります。この生命の貯蓄を推進するために考案されたものが真向法体操で、この体操の中には各種の体操や健康法、その他の運動がミックスされています。

この体操は簡単で、継続し易く更に効果がすぐれております。一人でいる時は真向法を、二人寄れば準備運動(身体相互均整運動)を、沢山集まれば全身運動としてのすばらしい自強術を、というように行えば全て人間は健康を保持し、あらゆる成人病の予防として完璧であり慢性病および難病の自然治ゆに卓効があります。

毎日毎日が健康であることが、すなわち毎日毎日の生命を将来に向って貯蓄している道程であります。これは精神的には常に平静安定を保つこと、肉体的には簡単に時間を要しない運動を行うのが要諦であります。

皆さん自身の最高の幸福の源泉、生命の貯蓄運動に賛成してください。そしてこれを全世界に広めようではありませんか。

●10月10日／北原選手2度目のダービー制覇

第20回日本モーターボート選手権競走は、10月5日から10月10日までの日程で大阪・住之江競走場において開催され、ダービー史上まれに見る激しいレースを5万余の大観衆の前に展開、登録第1481号北原友次選手が昭和39年東京・平和島競走場で開催された第11回ダービーについて2度目の王座を獲得、運輸大臣旗、賞金500万円、副賞の欧州車ボルボを獲得した。

この時点ではダービー2回制覇は史上初の快挙であった。(のちに野中選手が21回、23回を制覇)。

また、北原選手は50年笹川賞競走、モーターボート記念競走、53年鳳凰賞競走を制し、業界初のグランドスラムに輝いている。



●10月11日／女子選手テレビに登場

モーターボート競走のイメージアップを図るためのPRで、最初に登場したのは女子選手であろう。

連合会を中心とするパブリシティ活動が女子選手をテレビに登場させたとも言える。

10月11日、フジテレビ「現代の女傑シリーズ」に登録1132号谷川清子選手、10月13日NHK教育テレビ「若い広場」に登録2426号勝元(旧姓)千恵選手、11月3日、TBS「小野清子の奥さまレポート」に谷川清子選手、その他「ぎんざナイトナイト」、NHK「カメラリポート」、「ミニコミ13時」等に女子選手、選手養成員が登場した。

また、一方では女優・応蘭芳が養成訓練に一日体験入所し、これが放映されるなど、テレビ、スポーツ新聞、週刊紙等ににわかに競艇関連記事が登場し始めた。

●11月1日／笹川会長ライ病患者を激励

東京、東村山市にある国立療養所多摩全生園に入院中のライ病患者1025名は、かねてから「人類は全て兄弟姉妹」と唱え、「地球からライ病を撲滅しよう」と、日本はもとより広く海外にまで活躍する笹川会長を敬愛していた。同園では毎年菊花大会を催しており、この年笹川会長に招待状をおくった。笹川会長は多忙にもかかわらず、心よく招待に応じ、丹精の菊を観賞し、優秀作品に賞を贈るとともに患者に励ましの言葉を述べ感謝された。



●11月20日／トンガ国王本栖研修所を訪問

日本トンガ協会(会長笹川良一)の招きで日本を訪問中のトンガ国王一行は、11月20日、本栖研修所を訪問、選手等の養成訓練および武道を見学された。

同国王は皇太子時代に5度の来日経験を有する親日家であり、トンガ王国が礼節を尊ぶ国柄であるところから、礼儀正しい訓練生に大変感激された。

国王は相撲取りをしのご大男で、行く先々の受入れ側では特注の大型椅子を作ったり、ベッドを補強したり、また国鉄でも新幹線の椅子を改造するなど大きわざを演じた。

なお、同国王の来日に先立ち、11月4日には同国皇太子殿下も本栖研修所を訪問している。

●11月22日／最後の全国地区対抗競走住之江で開催

4大競走の一つとしてファンの人気を集め、数々の名勝負を残し、幾多のスター選手を輩出した全国地区対抗競走

も、この頃になると地区対抗という性格上、番組面での制約があり、その時代によって地区の実力に格差があるなど、ファンの要望に応えられない面がでてきたため、この競走の開催を希望する施行者が少なくなっていた。

連合会では、特別競走実施要綱研究委員会を設置し、4月18日から6月6日までの間、全国各地で8回にわたり委員会を開催し、広くファン、報道関係者および情報協会々員等の意見を聴取し、慎重に審議した結果、「元来モーターボート競走は個人競技であり、これを団体戦としてしていると無理があり、ファンの不評をかっている。」として、全国地区対抗競走を廃止し、ファン投票により選手を選出する競走を新たに設けるべきであるとの答申を行い、連合会は答申に従ってあっせん規程の改正を申請し、49年4月1日から新規を施行することとなった。

最後の全国地区対抗競走は住之江競走場で開催され、団体戦は近畿地区、個人戦は登録1531号井上弘選手が優勝し19年にわたる全国地区対抗競走は幕を閉じた。

●12月10日／一級整備士技術研究会始まる

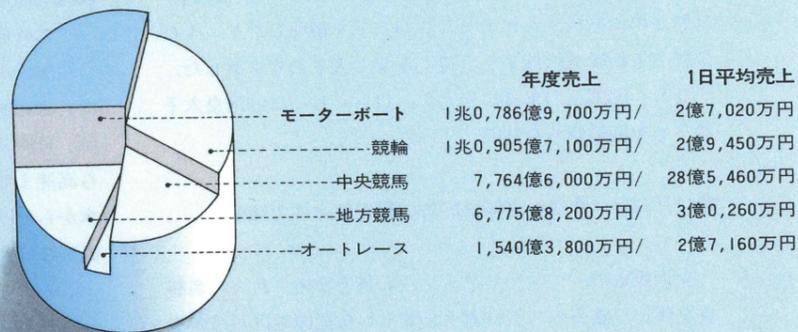
一級整備士資格所有者6名に対する整備士技術研究会は、12月10日から3泊4日の日程で日本モーターボート協会三郷研究所にて開催された。

この研究会はモーターボート整備士制度運営委員会が、一級整備士の知識、技量の向上を目的として実施したもので、研究所小山所長等によるボート、モーターに関する講話、可搬式高速ダイナモーター船を使用し、低速から高速までの曳航試験を行い、航走時の浸水面積の変化、水から受ける抵抗値の変化、トリム角の変化等の研究等、高度な研究会が実施された。

この研究会は、こののち、その時々の研究テーマに合わせて毎年実施されることになり、現在に至っている。

- 1/1 1日10レースに削減
- 1/30 沖縄海洋博、B&G特別協賛競走を開催
- 2/1 笹川会長「トンガ王国・中央アフリカ協和国」の名誉総領事に
- 2/26 競走艇にも船舶職員法が適用
- 3/28 競技運営諸制度研究委員会が答申
- 5/2 第1回笹川賞競走開催
——野中時代の幕開け——
- 5/23 「宮島・津」従業員ストで休催
- 7/20 船の科学館オープン
- 8/1 笹川記念会館上棟式
- 8/1 会報に「キャビテーション」欄登場
- 11/6 競走会競走運営責任者会議を開催
- 12/29 〃住之江、1日売上で公営競技日本一

- 世相 ●三菱重工ビル爆破事件
●巨人軍長島選手現役引退
- 競輪 ●ゴールデン・レーサー賞設定
●選手賞金大幅アップ
- 中央 ●電話投票の試験の実施決定
●創立20周年記念式典挙行
- 地方 ●大阪春木廃止
- オート ●整備士資格認定講習会開催
●伊勢崎市、大井の移転誘置決定



●1月1日/1日10レースに削減

中東紛争に起因する石油不足は、世界中に大きな影響を与え「石油ショック」のちには「第一次石油ショック」と呼ばれた。

石油のほとんど全部を輸入に頼る日本はその影響が強く、政府は各省庁を通じ消費節約運動を要請した。

運輸省においても「石油、電力等の使用節減について」の通達を出し、関係先に節減の協力を要請する状況にあった。

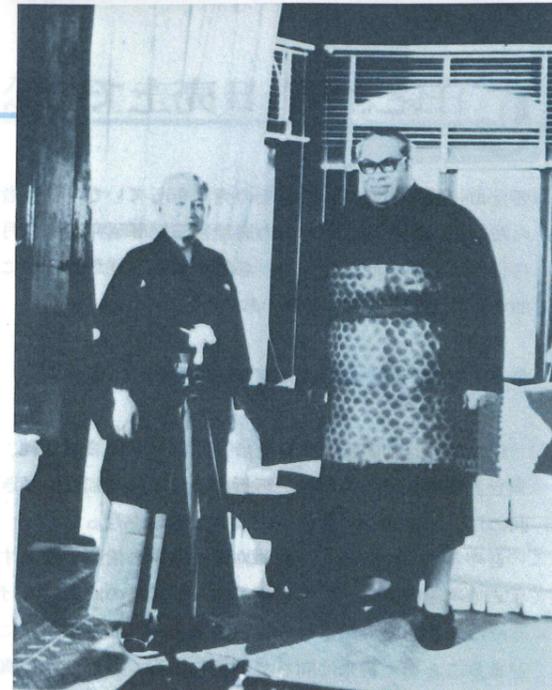
笹川連合会長は、この国家的な危機にモーターボート業界も全面的に協力すべく、従来の1日12レースから2レース削減して、10レースとすることを提案し、施行者協議会は12月21日、理事会、全員協議会を開催し、1月度開催競走から2レース削減を決定した。

●1月30日/沖縄海洋博、B&G特別協賛競走を開催

昨年11月15日付でモーターボート競走法施行規則の一部改正が行われ、沖縄国際海洋博覧会およびB&G財団が行う海事思想の普及事業に協賛するための特別競走を開催できることになっていたが、1月30日船監第45号をもって「特別協賛競走の開催について」の通達が出され、昭和49年度から昭和51年度まで特別協賛競走の開催ができることとなった。同競走はその後3年間の延長、2年間の延長が認められ、昭和56年度まで開催できることになっている。

●2月1日/笹川会長「トンガ王国・中央アフリカ共和国」の名誉総領事に

笹川会長はかねてから「世界は一家、人類は兄弟」の思想に基づき国際的な活動を行ってきたが、トンガ王国から笹川会長を東京駐在トンガ国名誉総領事に任命したい旨の申



し出があり、1月25日付で天皇陛下から許可並びに内閣総理大臣および外務大臣署名のうえ認可された。

また、4月4日には、日本と中央アフリカ両国の友好関係に対する笹川会長の熱意と人柄、社会的地位、豊富な経験は中央アフリカの今後の発展にどうしても必要であるとして、同国の名誉総領事に任命され、任命式と披露パーティーが開かれた。

また、この年5月8日付でマニラ市名誉市民にもなっている。

●2月26日/競走艇にも船舶職員法が適用

船舶職員法の一部改正により、従来同法の適用を受けなかった競走艇も同法の適用を受けることになり、4級以上の小型船舶操縦士の免許を有しない者は、モーターボート選手の登録があっても操縦できないことになった。

従来、5トン未満の船舶で旅客の運送に供しない船舶は、同法の適用を受けなかったため選手、救助艇要員、掃海艇

49 “住之江” 1日売上で公営競技日本一

要員の一部に小型船舶操縦士の免許を所有していない者もいたため、無資格者は同法の適用猶予期間昭和50年11月26日までに資格を取得すべく、各地で開催された講習会に参加する等、資格取得に懸命であった。

● 3月28日 / 競技運営諸制度研究委員会が答申

競技運営諸制度研究委員会は、昨年11月に設置され、連合会会長から諮問のあった現行の競技運営諸制度につき7回に亘って検討し、各項目について答申を行った。

この答申の骨子は、従来の施策が競走の信頼を確保するうえで過渡的手段として必要であり、相当の成果をあげてきたことを認めながらも、モーターボート競走が現状にとどまることなく将来に向かって発展して行くためには、真にファンあつての競走という観点から冷徹に現行諸制度に検討を加えたことにある。

主な答申内容は次の通りである。

- スタート待機行動時間の短縮 現行の「三分前」から「二分前」に
- 入着制限時間の短縮 先頭艇ゴールイン後の入着制限1分以内を30秒以内に
- 水上施設に衝撃緩衝装置等の安全対策を規定化
- A級選手制帽の廃止
- 無事故選手報奨制度の廃止 褒賞懲戒規程の中に、できる限り今までの報奨制度の趣旨を活かすように改正
- 選手会の自主訓練の改善
- スタート実技試験の廃止 ただし、事故防止目標(0.50以内)に安定した時点で廃止
- 級別決定基準の一部改正
- フライング事故者のあっせん辞退制度の合理化
- 救助艇並びに要員等の基準改正 配置要領、要員の資格等の規定化

- 競技運営統一事項の一部改正 管理解除の取扱い
- 優勝戦出場選手の当日一回出走
- ピットからの同時発進
- 審判運営機器の整備
答申を受けた連合会は、各種規程の改廃を行い、多くの事項が具体化することとなった。

● 5月2日 / 第1回笹川賞競走開催

——野中時代の幕開け——

前年の特別競走実施要綱研究委員会の答申により全国地区対抗競走の廃止と、これに変わるレースとしてファンの投票により出場選手を決定する笹川賞競走が新設された。

第1回笹川賞競走は5月2日から7日の日程で住之江競走場において開催されることとなり、2月21日から3月7日の間全国競走場で10万枚の投票用紙を配布し、ファン投票を行った。投票の結果、1位登録1515彦坂郁雄、2位登



録1572石原洋、3位登録2291野中和夫、4位登録1435金子安雄、5位登録1488岡本義則と、当代の人気選手が勢揃いする豪華メンバーとなった。

ファン投票による競走の企画はみごとに当り、節間売上60億、優勝戦売上3億1,780万円と大成功をおさめた。

競走では、地元の新鋭野中選手がファン投票で当代の人気選手をおさえて3位にランクされたことに感激し、平素53%の体重を46%の極限まで減量してレースに臨み、ファンの期待に応え第1回笹川賞競走の覇者となった。

野中選手は、この年8月丸亀で開催された第20回モーターボート記念競走、10月住之江で開催された第21回ダービーを制すとともに、年間勝率8.60、年間複勝率72.0%とA級選手中第1位の成績をおさめ野中時代の到来を告げた。

● 5月23日 / 「宮島・津」従業員ストで休催

宮島競走場では、前年11月10日以来、賃金改正問題で投票所従業員が無期限ストに突入していたが、ようやく解決し193日ぶりで5月23日レース再開となった。

また、津競走場においても9月30日から賃金問題でストに突入していたが、11月20日解決し、11月29日からレースを再開した。

● 7月20日 / 船の科学館オープン

豪華客船を型取った建物と豊富な展示物で、今や東京の新名所として「はとバス」の観光コースにも組み入れられ、専門家の間では学術的、歴史的な展示品で注目を集めている「船の科学館」がこの年オープンしている。

1日船長コーナーをはじめ、工夫をこらした展示方法で遊びながら勉強できる場所として、修学旅行に、また遠足や休日のリクリエーションの場として人気を集めている。



● 8月1日／笹川記念会館上棟式

東京三田に建設中の笹川記念会館の鉄骨組み立て工事が終り、上棟式を行った。

式には運輸省船舶局山本監理課長を始め、業界関係者、工事関係者など約百名が出席し、工事の無事を祈った。

● 8月1日／会報に「キャビテーション」欄登場

キャビテーション欄は、モーターボート競走をはじめ公営競技は全盛期に達しているという見地から、これからは業界内部の者だけでなく、モーターボート競走に理解のある有識者に率直な意見を述べてもらい、その中から業界に有益なものを見いだして行こうという企画で、第1回、8月1日発行の会報には作家の富島健夫氏の「競艇は人間のドラマだ」と題する短文を掲載した。

● 11月6日／競走会競走運営責任者会議を開催

業界を取りまく情勢が深刻化していることから、連合会は笹川会長、甘利副会長、競走会からは運営責任者および競技委員長、審判長等78名が出席して、大阪・日本生命中之島研修所において競走会競走運営責任者会議を開催した。

会議は冒頭、笹川会長が投票所従業員ストライキによる開催中止、競走場の爆破予告電話、騒擾事件の発生などにふれ、問題解決に格段の努力を要請した。

引き続き、事務局より、競走運営上の諸問題について詳細にわたる報告を行った後、種々の検討を行い、「競走の基本に立ち返り、信頼感の向上のため業界関係者はそれぞれの持場を確固たる信念と責任をもって全うすることが肝要であり、競走会にあっては存立意義をますます高めるべく、責任体制の強化を図って行くべきである」旨を確認した。

● 12月29日／住之江、一日売上で公営競技日本一

競艇関係者の永年の願望であった中央競馬を除く公営競技日本一の座は、初開催から23年余を経た昭和49年12月29日、住之江競走場で達成された。

この日の売上は 2,400万円の返還があったため、19億9858万9,600円と20億円にはおよばなかったがこれまでの大井競馬の15億9,750万円を抜いて一日売上では、中央競馬を除く公営競技日本一の売上を達成した。

昭和49年12月30日 (月曜日) ● (6)

水揚げ、なんと20億
新記録の売り上げ

ドットファン八万人

住之江競走場、一日売上2億4000万円、公営競技日本一

競走会競走運営責任者会議を開催

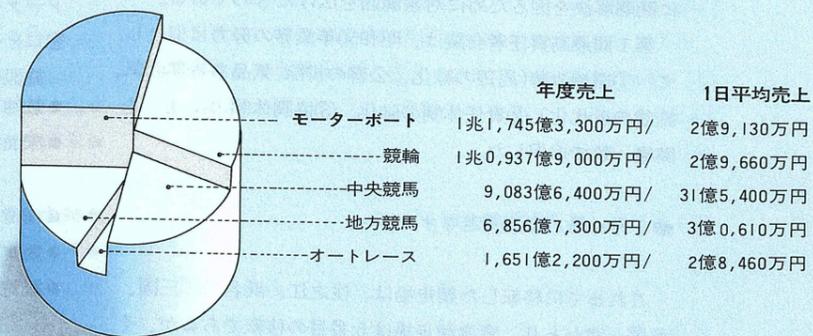
競走会競走運営責任者会議を開催した。会議は冒頭、笹川会長が投票所従業員ストライキによる開催中止、競走場の爆破予告電話、騒擾事件の発生などにふれ、問題解決に格段の努力を要請した。

引き続き、事務局より、競走運営上の諸問題について詳細にわたる報告を行った後、種々の検討を行い、「競走の基本に立ち返り、信頼感の向上のため業界関係者はそれぞれの持場を確固たる信念と責任をもって全うすることが肝要であり、競走会にあっては存立意義をますます高めるべく、責任体制の強化を図って行くべきである」旨を確認した。

競走場	売上
1 R 藤原競馬場	210
2 R 大井競馬場	159,750
3 R 大井競馬場	159,750
4 R 大井競馬場	159,750
5 R 大井競馬場	159,750
6 R 大井競馬場	159,750
7 R 大井競馬場	159,750
8 R 大井競馬場	159,750
9 R 大井競馬場	159,750
10 R 大井競馬場	159,750
11 R 大井競馬場	159,750
12 R 大井競馬場	159,750
13 R 大井競馬場	159,750
14 R 大井競馬場	159,750
15 R 大井競馬場	159,750
16 R 大井競馬場	159,750
17 R 大井競馬場	159,750
18 R 大井競馬場	159,750
19 R 大井競馬場	159,750
20 R 大井競馬場	159,750
21 R 大井競馬場	159,750
22 R 大井競馬場	159,750
23 R 大井競馬場	159,750
24 R 大井競馬場	159,750
25 R 大井競馬場	159,750
26 R 大井競馬場	159,750
27 R 大井競馬場	159,750
28 R 大井競馬場	159,750
29 R 大井競馬場	159,750
30 R 大井競馬場	159,750
31 R 大井競馬場	159,750
32 R 大井競馬場	159,750
33 R 大井競馬場	159,750
34 R 大井競馬場	159,750
35 R 大井競馬場	159,750
36 R 大井競馬場	159,750
37 R 大井競馬場	159,750
38 R 大井競馬場	159,750
39 R 大井競馬場	159,750
40 R 大井競馬場	159,750
41 R 大井競馬場	159,750
42 R 大井競馬場	159,750
43 R 大井競馬場	159,750
44 R 大井競馬場	159,750
45 R 大井競馬場	159,750
46 R 大井競馬場	159,750
47 R 大井競馬場	159,750
48 R 大井競馬場	159,750
49 R 大井競馬場	159,750
50 R 大井競馬場	159,750

- 1/29 第1回モーターボート競走関係最高責任者会議
- 3/13 唐津競走場オープン
- 4/1 "1日1善、テレビに登場
- 5/18 笹川会長ドレーパー世界人口基金の名誉創立者に
- 5/18 笹川記念会館オープン
- 7/9 全国の競走場で青少年ヨット教室を開講
- 10/9 選手の実態調査を実施
- 10/10 東京海洋会館オープン
- 10/22 ファンモニター懇談会
- 11/12 第1次中央情報処理システムの試験運用を開始
- 11/19 競技運営改善研究委員会が答申

- 世 相 ● 新幹線が博多まで開通
● 沖縄海洋博覧会開幕
- 競 輪 ● 沖縄海洋博に寄付金
● 外国ドミフォン選手招へい
- 中 央 ● グランドマーチス中山で3億円馬
● 野平裕二騎手の引退 (1399勝)
- 地 方 ● 旭川移転
- オート ● 元大井所属選手復帰申請
● 1人1車制、トーナメント式番組



● 1月29日／第1回モーターボート競走関係
最高責任者会議

第1回最高責任者会議は、モーターボート競走連絡協議会の主催により東京プリンスホテルに施行者、競走会、施設所有者、選手会の幹部150名が出席して開催された。

この会議は、昨年まで施行者協議会、連合会の共催で開催されていた「執行委員長、執行副委員長会議」(略称正・副執行委員長会議)に変わるもので、「執行委員長、執行副委員長会議」が文字通り、各競走場の最高責任者である執行委員長(執行委員組織上の施行者の最高責任者)、および執行副委員長(執行委員組織上の競走会の最高責任者)を対象として来たのに対し、最高責任者会議はモーターボート競走にかかわるすべての団体の最高責任者を対象としている。

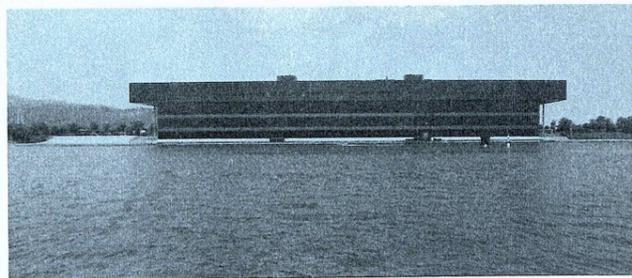
この背景としては、売上、入場者とも順調に伸びていたモーターボート競走も運営面では石油ショックを契機として売上伸び率の急激な低下、入場人員の減少という厳しい局面を迎えており、内部問題としては投票所従業員の賃金問題、そして対外的には収益均てん化問題等モーターボート競走をめぐる状況が深刻化してきたことがあげられる。

これらの問題に対処するため、モーターボート競走全関係者の共通の課題として一層の協力体制を確立し、積極的に問題解決を図るために対象範囲を広げたものである。

第1回最高責任者会議は、昭和50年業界の努力目標として、①環境改善(周辺の緑化、公害の排除、気品ある雰囲気、施設の近代化)、②責任体制の強化、③協調体制の確立、を満場一致で採択した。

● 3月13日／唐津競走場オープン

これまでに移転した競走場は、住之江、浜名湖、三国、芦屋、津があり、唐津競走場は6番目の移転であるが、そ



の規模、周辺環境を含んだ総合施設という意味で他の競走場と一線を画している。

新競走場の建設は昭和48年8月3日に起工式を行い、49年5月27日上棟式、50年1月31日引渡式、3月8日落成式という日程で進行したが、途中第1次石油ショックによる総需要抑制策、建築資材の値上がり等多くのアクシデントがあったが、関係者の情熱でそれ等の障害をも乗り越え、この時点で理想的な競走場を作りあげた。

総工費107億5,800万円をかけて、唐津市郊外に建設された新競走場は、36万4000平方メートルの広々とした敷地に3億円をかけて緑化工事を行い、従来の競走場とはまるで違う、ホテルと見まごうばかりのスタンドを建設した。

それは、関係者がこれまで理想像として描いてきた、広々とした緑の公園、完全冷暖房、ホテルのようなロビー、トータルゼーターシステムを採用した混雑しない投票所窓口をそのままを実現した競走場であった。

施設概要は次の通りである。

- 敷地面積=364,000m² (河畔公園を含む)
- 床面積=スタンド棟37,222m² 競技部棟3,234m² 付属棟2,143m²
- 構造=鉄筋コンクリート4階建
- 競走水面=96,000m²
- 観覧席=収容18,000人 特観=1,470席 一般=4,544
立見=11,986人

- 投票窓口=414窓
- 駐車場=3,800台収容(71,000m²)
- その他スタンド棟にはエスカレーター3基、業務用エレベーター1基を備え、館内は完全冷暖房。

● 4月1日／「一日一善」テレビに登場

今やすっかりおなじみになっている「一日一善」、「お父さんお母さんを大切にしよう」等のテレビスポットが登場したのがこの年である。

また、サンケイスポーツに「競艇イン・アウト」、デイリースポーツに「競艇アラカルト」その他週刊紙等に競艇関係の記事が数多く見られるようになったのもこの時期である。

● 5月18日／笹川会長ドレーパー世界人口基金の
名誉創立者に

笹川会長は世界の人口問題に多大の貢献をなしたウィリアム・H・ドレーパー氏を記念してドレーパー世界人口基金の募集をしていることを知ると、船舶振興会、大阪府競走会から各1億円の計2億を「貧者の一灯であるが世界の人口問題の研究に役立ててほしい」旨のメッセージとともに寄贈した。



この多額の寄付金にもかかわらず自らを誇示しない態度と、基金のよき理解者を得たことにドレーパー財団と同氏未亡人は大変に感激し、笹川会長を同財団の名誉創立者とすることを決定し、5月18日の笹川記念会館竣工式の当日、同財団専務理事のトム・リリー氏を使者として派遣した。

トム・リリー氏は竣工式に飛び入り出席をし、式典の中で笹川会長にドレーパー財団名誉創立者としての委嘱状を手渡した。

● 5月18日／笹川記念会館オープン

笹川記念会館は5月1日に完工し、5月18日竣工式を行った。

式は、高松宮殿下、同妃殿下をお迎えし、修祓式並びに竣工式を行った後、妃殿下のテープカットに合せてエスカレーターが起動し、名物の滝が水音も高く落下しはじめ、ファンファーレが鳴りひびいた。

こののち二階の国際ホールに会場を移し、NHK鈴木健二アナウンサーの司会で式典が進められた。

笹川連合会長は、宮殿下のご台臨にお礼を述べたのち、「この会館は政府あるいは都などの援助を受けず、競走会をはじめ業界関係者の血と汗の結晶によりたてたものです。

また、この会館に設置されている国際会議場は、6ヶ国語同時通訳装置など設備でも東洋一のものであります。こういうものは当然国が建てるべきものなのですが、私としては、そういったことにこだわらず建てられるものがいれば、そのものがやればいいじゃないかという考えで設置したわけです。それに11階のライフ・プランニングセンターは、人類の健康を願って設置したもので世界でも一流の医師、医療機器を揃えています。

このビルは人類奉仕のために建てたものです」とこのビルについて説明、最後に「日本は地下資源に恵まれていま



せん。しかしながら幸いなことに人的資源に恵まれています。この資源を活すためには現在の青少年の育成が必要です。我々は、この青少年たちを世界にはこる日本人とするため総力をあげたいと思っていますのでご指導、ご鞭撻のほどお願いします」と挨拶し、万来の拍手をあびた。

引き続き、運輸大臣代理・内村事務次官、村上勇郵政大臣、日本商工会議所 永野重雄会頭の挨拶があり、祝電披露、祝吟、どん帳披露、会館説明に続き、アトラクションが行われた。

● 笹川記念会館の名称の由来

会館の名称については、笹川記念会館、日本モーターボート会館、モーターボート会館など8つの名称が候補に挙がっていたが、昭和50年2月28日、ホテルニューオータニにおいて開催された昭和49年度第11回定例常任役員会において、全員一致で向井常任理事提案の「笹川記念会館」と決定した。

● 電話番号について

会館の完工が昭和50年5月1日であったのでこれを記念して、東京(03)三田局(454)50年5月1日(5051)とした。

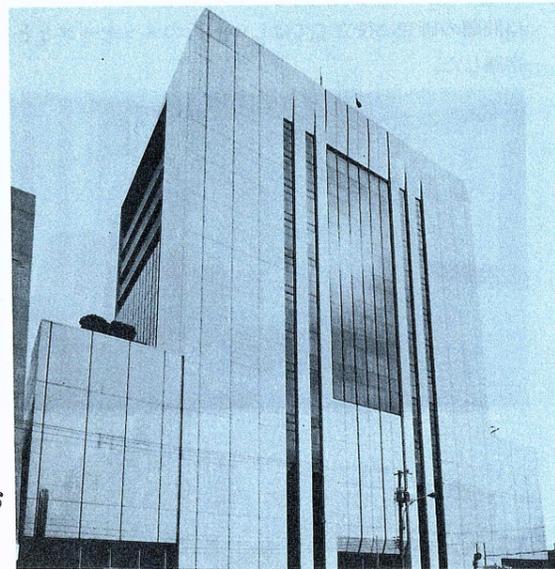
● 7月9日／全国の競走場で少年少女ヨット教室を開講

B&G財団は、少年少女にヨットの正しい操作や楽しさを教えることにより、心身の健全な育成に役立てると共に海事思想の普及を図ることを目的として「少年少女ヨット教室」を開催することを企画し、救助艇等の安全設備が整っており、正しい海の知識を身につけている指導者のいる各地競走場に必要器材を贈呈し、ヨット教室を開講してもらうこととした。

各地競走場でも、非開催日にヨット教室を開催することにより、海事思想の普及に一役買うことはもちろん、併せて近隣対策にもなることから全面的に協力することになった。

このヨット教室に使用するミニヨット、オブティミス・ディングー 120隻、救命衣 240着の贈呈式が7月9日船の科学館で実施された。

この夏から、非開催日を利用したヨット教室が開講され近隣の少年少女の大歓迎を受けることになるが、この指導に当る競走会の役職員は、競走の本来業務とヨット教室講師との2足のわらじで、自らは夏休みもとることができず忙しい夏のシーズンを過すことになった。



● 10月9日／選手の健康実態調査を実施

レーステクニックの向上、スピードアップは、選手の新旧交代を促進し、レースはますます熾烈化する傾向にあった。モーター整備の巧拙が勝負に結びつくのはもちろんのこと体重を減少させることは直ちにスピードアップにつながるとして選手は盛んに減量を行っていた。

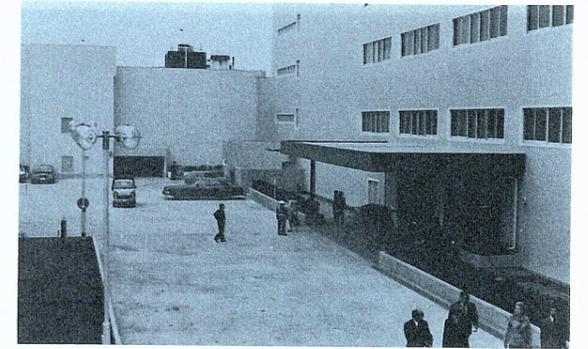
しかしながら、過度の減量は自らの健康を害する上に競走事故を惹起することさえもあった。

連合会では、この問題に対処するため①医学的見地から非健康的な過度の減量を防止することを研究テーマとする「減量防止対策研究委員会」を設置、②ボート・モーター等の器材の面からは、④体重差による影響の少ないモーターボートの研究開発、⑤ウエイト制採用等を研究テーマとする「モーターボート安定性研究委員会」を設置し、専門家による諸対策を検討していくこととなった。

これまでの選手の健康状態調査資料としては定期訓練参加時に本栖研修所で実施したデータはあるが、実際にレース参加時のデータとは相違があることが予測されるため、10月9日、宮島競走を皮切りに全国各地1ヵ所の実態調査を実施すると共に、現地で実際に選手管理を行う競技委員長、管理委員および調査担当医師と減量防止対策委員会委員との懇談会を実施した。

● 10月10日／東京海洋会館オープン

(財)日本海事科学振興財団では、先に船の科学館をオープンし、少年少女を始め幅広い支持を受けていたが、今度は修学旅行や各種研修等で東京に来たおりに、安価で交通、施設、環境と、3拍子揃った研修と宿泊の施設を提供することを企画し、東京都新宿区百人町に大小会議室、体育館を備え、720名の宿泊ができる東京海洋会館をオープンした。



開館記念式典には、政財界人をはじめ報道関係者等1200名が出席し、青少年のための施設の完成を祝った。

● 10月22日／ファンモニター懇談会

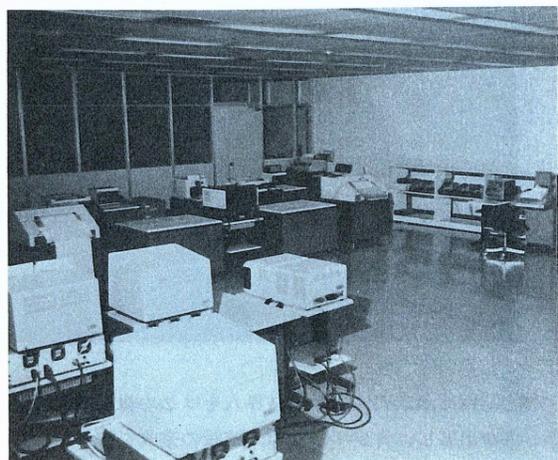
「ファンあつてのモーターボート競走」、「モーターボート競走はファンからの預りもの」笹川会長が常々口にする言葉であり、モーターボート競走業界の基本的な考え方である。しかし、個人的にファンの声を聞き、またはファンの立場に立って考えてはいても、ファンモニター制度等の制度としてファンの意見を聞く方式は確立されていなかった。

連合会は、ファンモニター制度への布石として、ファンとの懇談会を企画し10月22日東京・笹川記念会館を皮切りに全国6地区で実施した。

この事業は、内容、回数ともに拡大して翌年度に引きつがれ、知識人モニターも含めて懇談会が実施された。

● 11月12日／第1次中央情報処理システムの試験運用を開始

連合会のコンピューター室と各地競走場の端末機をオンライン化し、競走に関する情報を一元的に管理する中央情



報処理システムが一応の完成を見て、試験運用を開始した。当時としては画期的なシステムであったため、開発にも多くの困難があり、端末機オペレーターも大変な苦勞があったが、このシステムの完成により情報一元管理の途が開かれたことは、モーターボート競走の全容を把握する上で大きな力となった。

●11月19日／競技運営改善研究委員会が答申

連合会長の諮問により、昭和49年12月に設置された競技運営改善研究委員会は、審判、競技運営および競技運営上における施設、機器等競技運営全般について11回に亘り慎重に検討を重ね、11月19日次の各項目について答申を行った。

答申の項目と主な内容は次の通りである。

1. 選手関係における問題

(1) スタート事故規制上の問題について

- ① F・L同罪について

本来、フライング、出遅れは同じ規制措置にすべきであるが、1、2の競走場においては未だ水上施設が完備していない状況にあるためF・L同罪は時期尚早である。

② 1本目のフライング規制強化について

規制を強化すれば事故件数は減少するであろうが、長期間の欠場はファン軽視にもつながることから規制強化は実施困難である。

(2) 内部規制の統一について

内部規制はできるだけ設けるべきでない。

(3) 選手の精鋭化について

① 級別決定基準について

選手の級別決定基準を次のように改正する。

A級…事故率0.40以下で勝率上位から32%の者

B級…事故率0.70以下でA級の次位から総数の55%の者

C級…A・B級以外の者

② 選手出場あっせん保留基準について

選手出場あっせん保留基準を次のように改正する。

「審査対象期間内に無出走の者、および審査対象期間内の出場回数が40回に満たない者を除いて、勝率3.00未満の者および事故率1.00以上の者については、次期の級別実施期間あっせんを保留する」

③ 選手の養成人員数について

選手の必要数及び新陳代謝を考慮し、より多くの選手を養成すべきである。

2. 競技関係における問題（省略）

3. 審判関係における問題 (1)・(3)・(4)（省略）

(2) V・T・Rの保存期間について

全レースの記録は1ヵ月間保存するものとし、事故等特異な事象のあったものについては3年以上保存するものとする。

4. 水上施設関係における問題（省略）

5. その他（省略）

- 3/31 年間売上、遂に公営競技のトップに
- 4/1 TBSテレビで「われは海の子」を放映
- 4/26 減量防止対策委員会が答申
- 5/1 選手出場あっせん保留基準8号
- 5/6 戸田競走場でファンモニター制度発足
- 7/1 自動発艇装置使用開始
- 7/7 整備問題研究委員会が答申
- 9/1 選手健康管理手帳使用開始
- 9/1 ボートの中間検査要領を制定
- 12/31 野中選手公営競技界初の6,000万円を獲得

世 相 ● ロッキード事件表面化

競 輪 ● 適性試験合格者の入学制度開始

- 全国施行者協議会法人化する

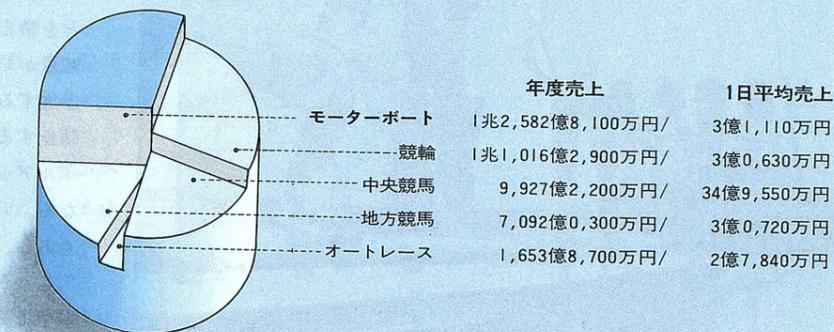
中 央 ● 全国のオンラインシステム化完成

地 方 ● 群馬県境町トレセン完成

- 女性騎手池田弥生デビュー

オ ート ● 無鉛レギュラーガソリンの使用

- 伊勢崎開場



● 3月31日／年間売上、遂に公営競技のトップに

モーターボート競走の売上は年々増加の一途をたどり、公営競技一の売上を誇る競輪を追い越すのははや時間の問題となっていたが、遂に昭和50年度、1兆1,745億円を売上げ、競輪と800億円の差で公営競技最高売上となった。

「競輪に追いつき追い越せ」はモーターボート競走業界永年の合言葉であり、それを遂になし得たことは業界関係者共通の喜びであったが、石油ショックを契機として売上伸び率の低下の中で、比較的順調な伸びを続けたモーターボート競走が、伸び率のぶった競輪をとらえての逆転であっただけに、手ばなしで喜ぶわけには行かなかった。

● 4月1日／TBSテレビで「われは海の子」を放映

この年4月から9月まで、毎週金曜日の夜8時から1時間、森田健作、浅田美代子、松坂慶子らが出演する青春ドラマ「われは海の子」を全国ネットで放映した。



ドラマは商船大学出身で同大学の剣道部師範代をつとめる主人公が、近所の子供達に剣道を通じて社会とは、人生とは何かを、自らの姿を通して教えていくという筋で、主人公の清々しい人生観は見る者の心をうった。

● 4月26日／減量防止対策委員会が答申

減量防止対策委員会は、本栖研修所における定期訓練参加時の健康実態調査、現地6競走場での健康実態調査の結果分析に基づき、モーターボート競走選手の健康実態調査の概況分析、健康管理の必要性からなる答申書をまとめ、連合会長に答申した。

答申は減量問題について次のように結んでいる。今日、もしモーターボート競走の選手が技量向上のための練習に励むことなくひたすら減量対策に専念没頭するが如き状況にあるとすれば、これはスポーツの本質からいっても好ましからざる風潮であり、あたかも極限的減量を行った者が競走の勝利者であるかの如く喧伝されることは、やがて選手全体が高等技術を習得しこれを駆使する迫力あるレースを展開することができなくなり、競走の大きなイメージダウンにつながってくる。

もちろん、今日の競走の形態から判断しても選手が適度の減量対策を講じ、少しでも競走で優位に立とうとすることを禁止または規制することはでき得ない。しかしながら、減量が昂じ、心身共に疲弊するが如き状況で選手が競走に参加するようなことは、決してあってはならずこれを規制防止することが、非常識な減量を戒め、真の技術進歩とレベルアップを目論む良識ある多数選手を援助することにもなる。いうまでもなく、選手は競走の花形であり、財産でもある。

したがって、過度の減量競争に終止符を打つためにも、選手は先ず自分の身体に日頃から細心の注意をはらい、常

に体調をチェックし、自らの身体が資本であることを再認識せねばならず、運営関係者は、選手の健康状態を正しく把握することによって、指導面の強化を図り、さらに、技術が優先する競走の形態をボート・モーターの改良も含めて再度研究検討することによって、新機軸を打ち出し、旧弊を打破する施策が必要である。

● 5月1日／選手出場あっせん保留基準8号

「あっせん保留基準8号」といえば低勝率の選手や事故を起こした選手にとっては大変な基準であり、このために6ヵ月間のあっせん保留になる選手も数多い。

この基準改正は、競技運営改善研究委員会の答申に基づき、低勝率および高事故率の選手に対し、罰則の目標を明確に定め、その技能向上の意欲を助長させることにより、選手の精鋭化を推進し、併せて競走の事故を防止するとともに競走のより一層の発展に資することを目的として改正されたもので当時の条文は次のとおりであった。

●選手級別決定基準に基き、勝率3.00未満の者および事故率1.00以上の者は、次の期の級別実施期間但し、級別審査対象期間内の出場回数が40回に満たない者は除く。

附則：この基準は、昭和51年5月1日の競走から適用する。

● 5月6日／戸田競走場でファンモニター制度発足

戸田競走場では、50年11月からファンモニター約200名を募集していたが、5月6日から3回に分けてモニターとの懇談会を実施した。

戸田競走場では、以前から場内にファン用の投書箱をもうけ、ここに寄せられた意見に対し執行委員長自ら場内放送を使って回答をし、採用できるものは積極的に採用して



ファンの好評を得ていたが、この年から本格的にファンモニター制度を取り入れ、組織的にファンの意見を取り入れることにしたもので、その後拡大を続け今日に至っている。

第1回ファン懇談会の主な意見は次のとおりであった。
①トータルレーサーシステムおよびオッズの早期導入
②冬期における一般席の寒さ防止
③警備員、窓口従業員の接客態度の是正
④選手のレース態度、敢闘意欲の向上
⑤低勝率選手の出場の抑制と下位賞金の下方修正（賞金を減らすべきだ）

● 7月1日／自動発艇装置使用開始

モーターボート競走ではスタートのコースが勝負に大きな影響があることは、競走開始当初から言われていたが、危険防止の見地から奇数番号艇、偶数番号艇に分けてピットから発進する時代が長く続いた。選手の技量向上が著しいことから昭和49年頃から一部競走場においては、同時に発進する方式がとられていた。

昭和49年の競技運営諸制度研究委員会の答申では、「スタート進入コースの選択に有利不利のないよう、同時に発進させることが好ましい。」と答申している。



各地競走場とも同時発進を行ってはいたが、選手の手による同時発進には完全に一致しない傾向が見られ、トラブルの原因となり易かった。

ワールドモーターボート(株)では、自動発艇装置の開発を行い、桐生競走場は全国に先がけてこれを採用した。

●7月7日/整備問題研究委員会が答申

整備問題研究委員会は、競走開催中における選手のモーター整備問題を合理的に改善するため、整備方式および整備規程等に関する諸問題を検討してきたが、モーター整備

は優勝劣敗の原則に基づき、選手自らの技量を十分発揮できるように行われるべきであり、このためには、オーナーと選手間における貸借関係を明確にし、検査員はあくまでも公正厳正な立場でそれぞれの責任と義務が厳しく履行されるよう監視すべきであると言及している。

答申は、「整備の現状は選手側にもオーナー側にも問題がある」と分析し、「双方がもう一度原点にかえり、モーターボート競走はボート、モーター、選手が三位一体の総合力で競う競技であるから、選手が納得のゆく整備ができるオープン整備方式をとるべきである。やむを得ず規制を加える場合であっても競走場単位での規制は選手が混乱をきたすので、規制は全国統一で行うべきである、として、ギヤケースの分解組立、プロペラ作業、プラグの規制等を取りはずした。」

答申は整備問題について次のように結んでいる。

今日要請されている選手の優勝劣敗を貫くためにはオープン整備を志向した整備方式を採ることが尚一層肝要事と思われまふ。むしろ、本委員会としては、向後選手の技量を如何なく充分発揮できるような各種方途を講じるべきであると考えらるものである。

さらに、現在選手の重量差によるモーター性能の影響、騒音、水質汚染等モーターによる公害問題等、ただ単なる整備問題としては解決し得ない大きな問題が横たわっている。これには、連合会をはじめ、メーカー、選手、オーナー、施行者、競走会等関係者の意見を集約して、「新しいモーター」の研究開発をしていくことが望ましいので、今後の業界の課題として要請するものである。

以上、整備方式のあり方を中心に今日の整備問題の研究の結果としてとりまとめましたが、全関係者の深い理解と協力の下にオープン整備を趣旨として、全競走場が統一的に実施されんことを切望します。

●9月1日/選手健康管理手帳使用開始

連合会では、減量防止対策研究委員会の答申に基づき、関係者の意見を検討の結果、9月1日以降に前日検査を行う競走から全選手に健康管理手帳を携行させ、健康管理に役立てることになった。

健康管理手帳は手帳取扱要領、身体検査記録表、治療記録表、欠場にかかわる傷病記録表からなり、選手自身が自主的に健康管理を行う上からも運営関係者が健康チェックを行い、必要な事項を記載し、健康指導を行えるよう配慮されている。

●9月1日/ボートの中間検査要領を制定

整備問題研究委員会の答申に基づき、今後の整備問題の具体的な実施要領を検討するため技術連絡会議が開催された。会議には検査員、整備士、選手会、メーカー代表93名が出席して答申の主旨に沿って整備規程の改正、整備規程運用要領およびボート中間検査要領の制定を決定し、10月1日から実施することとした。

このうち、特に注目されるのはボートの中間検査制度で同要領の制定により、日々に競走が熾烈化し、選手の優勝劣敗が推進される中において、モーターと同様に競走の勝敗に大きな要素を占めるボートの性能の維持、均一化が見直しをされたことになる。

ボート中間検査要領の主な内容は次のとおりである。

- (1)検査実施者：登録検査員
- (2)検査項目：①重量…登録時の自艇との差5kg以内②他艇との差2kg以内 ③底板の凹凸…2%以内
- (3)検査時期：原則として毎月1回以上
- (4)不合格艇の取扱い：原則として使用しない

●12月31日/野中選手公営競技界初の6,000万円を獲得

この頃野中選手は「怪物野中」、「モンスター野中」とその強さを恐れられていた。

また一方では、誰れからも愛される人柄の故に「ブッチャー」とも呼ばれ、ファンからも選手仲間からも愛されていた。

この年、野中選手は239走中、1着152回、2着33回、複勝率78%、優勝回数16回を記録、この中には笹川賞競走、ダービーをはじめ特別競走で9回の優勝を達成するなど圧倒的な強さで他を圧していた。

その結果、年間所得は6,088万円に達し、高額所得者の多い公営競技界の中で、競輪の藤巻昇選手の5,674万円を制して第1位となった。

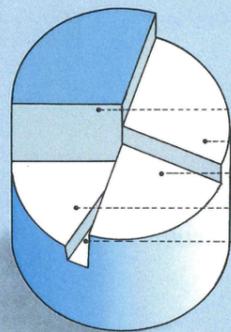
野中選手がいかに強かったかは、モーターボート選手年第2位が岡本選手で2,935万円以下21位までが2,000万円代であったことからしても1人だけ群を抜いた高額所得者であったことからもうかがわれる。

なお、この年5月1日から10月31日までの成績対象期間において野中選手が達成した勝率9.53は、いまでも最高記録である。



- 2/16 第1回年間優秀選手表彰式典
- 2/18 社会党、小林進議員が公営競技問題について発言
- 3/10 モーターボート安定性研究委員会が答申
- 3/24 発走信号用時計改良研究委員会が12秒針大時計の採択を答申
- 4/17 B & G財団海洋センター1号完成
- 8/7 日本チーム世界選手権を獲得
- 9/7 武道大会で東西対抗を実施
- 9/12 特別競走実施要綱研究委員会が答申
- 10/5 社会党が公営競技に関する政策を発表
- 11/1 公営競技問題懇談会設置

- 世相 ● 領海12カイリ、漁業専管水域200カイリ時代
● 王選手756号世界新
- 競輪 ● 中野選手プロスポーツ大賞最優秀新人賞受賞
● 世界選手権で中野、菅田選手1、2位独占
- 中央 ● 東京、阪神でユニット券発売
- 地方 ● 弥富トレーニングセンター完成
- オート ● 浜松前売車券の発売開始



● 2月16日/第1回年間優秀選手表彰式典

選手の1年間の活躍を客観的に評価し、人格技量ともに優れた優秀選手を表彰し、その業績をたたえとともに競走の広報にも役立てようと、昨年6月25日に開催された連合会定例常任役員会で「優秀選手表彰規程」が制定された。

表彰の対象は最優秀選手、新人優秀選手、最高勝率選手、最多優勝選手各1名、敢闘賞選手若干名とモーターボート競走記者クラブに加入している記者の投票により選出される「大衆賞」選手である。

昭和51年は野中選手がビッグレース2つを含む特別競走の9回優勝をはじめ各部門での活躍が目立ち、また年間所得6,000万円で公営競技選手第1位となるなど話題も独占した。



このため最優秀、最高勝率、最多優勝、大衆賞の4部門を野中選手が独占することとなった。新人優秀選手には北山二郎選手、敢闘賞選手には安岐義晴、北原友次、岡本義則、松本進選手が選出された。

式典は笹川記念会館四階の鳳凰の間に報道関係者など200名が取材を兼ねて列席し、盛大に実施された。

この式典はその内容からして華かさで知られ、ビッグレースが行われるたびにその年の最優秀選手が誰れになるか話題になるなど、選手生活のうちに一度はこの式典で表彰されたいと選手のあこがれの的となっている。

● 2月18日/社会党、小林進議員が公営競技問題について発言

衆議院予算委員会において、社会党の小林進議員は「昭和36年の公営競技問題調査会でいわゆる長沼答申がでてからすでに10数年が経過している。現時点において政府としては公営競技のあり方について見直すべきではないか」という旨の発言を行った。

この質問に応える形で、自民党の政調審議会内閣部会に「公営競技に関する小委員会」が設置され、5月27日に第1回委員会を開催し、以後公営競技関係所管官庁からの説明、

関係団体からの実情聴取、現場視察等の活動が開始された。

モーターボート競走は10月21日自民党内閣本部において開催された第7回委員会に、連合会島田専務理事、神奈川県競走会大谷副会長が出席し、モーターボート競走の一般概要と実情、競技運営について各々説明を行っている。

● 3月10日／モーターボート安定性研究委員会が答申

ボート、モーターの性能が安定し、選手の操縦技量も格段の進歩を遂げた現在にあっては、選手の体重差が勝負の大きな要素としてクローズアップされ、選手の中には無理な減量を行い、このために体調を害す者もあった。

連合会は減量防止対策研究委員会等を設け、減量問題に取り組む一方、モーターボート安定性研究委員会を設けボート、モーター等の器材的な方向から重量差の影響を是正する研究を行って来た。

委員会では、2年間に亘り選手の減量問題の実態調査と重量ハンデレースの実施に関する基礎調査、およびこれに伴うモーターボートの安定性についての調査研究を実施し、基本的な見解をまとめ答申した。

答申は、①各種実験においても軽量者が有利である、②これを是正する方法として重量ハンデ制レースについて研究した結果、モーターボートの重心位置を中心に縦方向に鉛製のバラストを荷重する方法が妥当である、③ハンデ重量は10キロ以内が適当である、等の基本的な見解を実験データに基づき、まとめている。

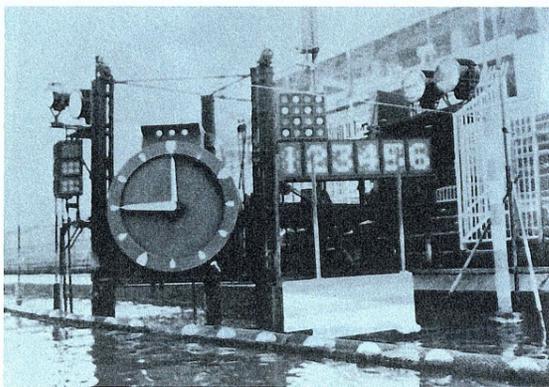
● 3月24日／発走信号用時計改良研究委員会が

「12秒針大時計」の採択を答申

昭和35年に20秒針大時計が採用されて以来、多少の改良はあったが根本的には同じものが使用されてきた。その間

ボート、モーターは種々の改良が加えられ、格段のスピードアップがはかられてきた。

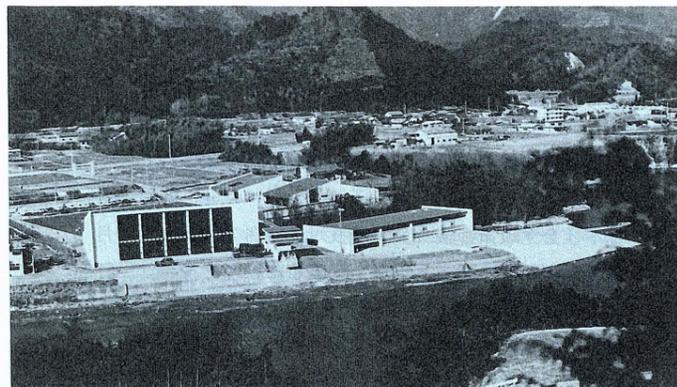
連合会は現在のスピードに適した大時計を開発し、スタート事故の防止をはかる目的で委員会を設置し、発走用大時計の設置位置および構造等について2年間に亘り運針速度の異なる実験用大時計を製作し、実験研究を行った結果大時計盤面を12秒で1周する大時計が現在のスピードにより良くマッチしている実験結果を得て、12秒針に改良すべき旨の答申を行った。



● 4月17日／B & G財団海洋センター1号完成

B & G財団が全国各地に建設する地域海洋センターの第1号が、三重県大台町に完成した。

地域海洋センターの建設は、海外体験航海、国内体験航海、海洋スポーツ教室等とともにB & G財団の主要事業の一つで昭和55年度末現在75の海洋センターが建設され各地で多数の住民の健康づくりやコミュニケーションの場として活発に利用されている。(建設中を含む)



● 8月7日／日本チーム世界選手権を獲得

7年前日本チームが初めて世界選手権大会に参加した折には、プロペラシャフト等足まわりが弱く大苦戦であった。

翌年は、欠点を改良して海外レースに参加し、浅見、日吉選手が活躍し、日本のモーターが注目を集めたが日程の都合で世界選手権大会には参加できなかった。

それから6年間の中断を経て、昨年プライベートチームが参加し、5位に入賞し日本の意気を示した。

この年は、国産船外機の性能を調査する目的で日本船舶振興会の助成金を得て、笹川堯日本モーターボート協会理事を団長とするチームを編成し、世界選手権大会に参加した。

日本のモーターの性能はすばらしく、選手もよく健闘し、1回戦は杉原艇1位、中村艇失格、2回戦は杉原艇1位、中村艇2位、3回戦は西ドイツのケーニッヒチームの巻き返しにあい杉原艇3位、中村艇5位となった。

このため、4回戦のうち上位3回の成績で決定する総合優勝は最終戦に持ちこした。

最終戦は西ドイツチームと一騎打ちの様相となり、西ド

イツチームはスタートのうまいミッシュケ選手が先行し、杉原艇が追って来たらスピードダウンして妨害する作戦をたてていたが、日本チームがドイツ語を解せないのをいいことに作戦を大声で話し合っていたため、日本チームに好意を持つ他の出場選手から情報が入った。

レース展開は西ドイツチームの思わく通りになったが、日本チームはよく健闘し杉原艇1着、中村艇6着でゴールインし、世界選手権は杉原選手の頭上に輝やき中村選手も総合4位に入賞した。



● 9月7日／武道大会で東西対抗を実施

武道大会も回を重ねるごとに盛んになり、武道人口も年々底辺が拡大し、第13回大会には剣道23、柔道9、空手道6、銃剣道12の計50チームが参加するまでになった。

また、初めての試みとして競技人口の多い剣道の東西対抗戦が実施され注目を集めた。

各種目の優勝チームは、剣道が芦屋、柔道が多摩川、空手道が多摩川、銃剣道が芦屋で、総合成績は優勝多摩川、2位芦屋、3位尼崎であった。

●9月12日/特別競走実施要綱研究委員会が答申

特別競走実施要綱研究委員会は特別競走開催要綱および4大特別競走の実施要項について検討を行い、議事経過報告書を添付して答申を行った。

答申の主な内容は次のとおりである。

(1)特別競走開催要綱について

フライング自主規制による出場選手の変更、笹川賞競走のA級以外の選手出場の可否について、拒否競走場のある選手の4大競走の出場の可否につき検討を行った結果、「現行通り」とする

(2)4大競走の開催実施要綱について

4大競走の競技運営上の事項については、画一的に実施するのが良いか、開催地の希望に任せるか、あるいは競走の種別によって決めるべきかについて検討し、鳳凰賞と全日本選手権競走は、出場選手が個々の成績によって自動的に選ばれるものであり笹川賞競走とモーターボート記念競走の選考方法とは異なっているところから前2者については今後競技運営上の基本事項はおおむね画一的に実施していくこととし、笹川賞競走、モーターボート記念競走は開催地の独自の競技運営方法を採用入れても良いこととして次の通り答申した。

●4大特別競走の実施要綱について

4大特別競走のそれぞれの性格を明確にするため鳳凰賞競走および全日本選手権競走は次の事項については画一的に実施する。

①競走の編成 第1日から第4日=予選競走 第5日=準優勝戦競走・一般競走 第6日=優勝戦競走・選抜競走・一般競走

②組合せ基準 予選競走=原則として総当り制 準優勝戦競走 優勝戦競走=1日1回出走

③優勝戦競走出場者選出方法 予選競走上位者18名を選出

し、準優勝戦競走(3R)における1、2着入着者6名を選出する。

④得減点 競走における得減点は例年通りにより行う。

●10月5日/社会党が公営競技に関する政策を発表

日本社会党政策審議会公営競技対策特別委員会は、10月5日、公営競技に関する政策を発表した。

「公営競技についての基本的考え方」、「公営競技の改革方針」よりなるこの政策は、①公営競技に賭ける個人の行為には干渉せず、無理のないレジャー限度にとどめる規制を行う、②公営競技は規制すべきものであって禁止すべきものではない、を基本的な考え方とし10項目におよぶ改革方針からなるものであった。

●11月1日/公営競技問題懇談会設置

藤田総務長官は、11月1日開催された閣議において、「公営競技問題懇談会」の設置について口頭了解を求め、閣議はこれを了解した。

この閣議了解に基づき吉国一郎地域振興整備公団総裁を座長とする同懇談会が設置され、11月11日に第1回懇談会を開催した。委員名は次のとおりである。

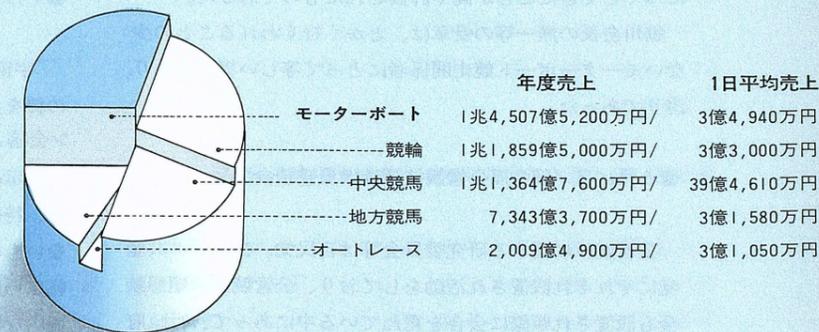
座長 吉国一郎 地域振興整備公団総裁

副座長 竹内道雄 前大蔵事務次官

委員 有馬真喜子、石原 俊、岡田 茂、小野三嗣、加藤秀俊、草柳大蔵、小松左京、小山路男、五島 昇、佐藤愛子、武田隆夫、多湖 輝、外山正夫、松島五郎

- 3/24 笹川会長、自民党小委員会で説明
- 4/29 笹川会長に勲一等瑞宝章
- 5/10 超党派公営競技調査議員懇談会発足
- 6/16 公営競技に関する世論調査発表さる
- 7/15 宇宙科学博覧会始まる
- 7/27 情報処理網の実態調査を実施
- 11/1 12秒針大時計使用開始
- 12/15 選手の体力特性調査
- 12/22 自民党小委員会が答申

- 世相 ●成田の新東京国際空港開港
●インバーダーゲーム流行
- 競輪 ●施設改善委員会設置
●卒業記念レース決勝を川崎競輪場で実施
- 中央 ●美浦トレーニングセンター開場
- 地方 ●浦和で女性の土屋薫騎手誕生
- オート ●年間最優秀選手に飯塚将光選手



● 3月24日／笹川会長、自民党小委員会で説明

自民党の公営競技に関する小委員会は、昨年10月モーターボート競走の実情について1回目の聴取を行っているが2回目3月24日には連合会笹川会長と施行者協議会副会長中井箕面市長が出向いて説明を行った。

笹川会長は、モーターボート競走「生みの親、育ての親」として日頃からの信条を披露し、出席議員に多大の感銘を与えた。

● 4月29日／笹川会長に勲一等瑞宝章

昭和53年春の叙勲において、「多年にわたり運輸関係事業の振興に努めるとともに、民間外交および教育・社会福祉、放送事業等の発展に貢献した」として笹川会長に勲一等瑞宝章が授与された。

叙勲は、永年にわたり「世界は一家、人類は兄弟姉妹」の思想のもとに世界平和と人類の幸福を願って、年中無休無報酬で活動されている笹川会長の高潔な人格が評価されたことはもちろんであるが、モーターボート競走の収益金を取り扱う団体の責任者として船舶関係事業の振興寄与してきたことや福祉団体等の責任者として福祉や教育の向上につくしてきたことが高く評価されたものであった。

笹川会長の勲一等の受章は、とかくむくわれることの少ないモーターボート競走関係者にとって等しい喜びであり、誇りであった。

● 5月10日／超党派公営競技調査議員懇談会発足

公営競技に関する研究委員会等は自民党、社会党、共産党にそれぞれ設置され活動をしており、公営競技問題懇談会も設置され頻繁に会合を重ねている中であって、「行政府

の姿勢に相呼応し、一面政府の全面的改革に協力するとともに、一面外部の圧力に屈することのないよう厳密な監視をつづける必要がある」として超党派の議員による議員懇談会が124名の議員参加のもとに発足した。

後にこの委員会は「公営競技のあり方について」の報告をまとめ総務長官に提出する。

● 6月16日／公営競技に関する世論調査発表さる

内閣総理大臣官房広報室は、公営競技に対する国民の意識を調査して今後の施策の参考にするため、全国20才以上の1万人を対象に面接聴取で調査を行い、この結果を発表した。

調査の概要は競走場、場外売場などの増設には反対者が多く、公営競技は現状程度でよいとする傾向が見られた。

また、いずれの設問に対しても、どちらでも良い、わからないと答える者の比率も高く、特に女性には「わからない」の回答が多く、男性と比べ公営競技に関する経験、理解の差が明らかにされている。

● 7月15日／宇宙科学博覧会始まる

「宇宙一人類の夢と希望」をテーマに日米の宇宙開発技術の粋を集めた宇宙科学博覧会が東京「船の科学館」をメイン会場として開会された。

展示品はどれを取っても国宝級の価値のあるものばかりで、特にアメリカからの展示品は国外に持出されたことのないものが多く、貸出の是非も論じられたが、笹川会長の幅広い国際的な活躍が評価され、アメリカ航空宇宙局の全面的な協力を得て展示されたものである。



開会式には常陸宮ご夫妻がご台臨されたのをはじめ、アメリカNASA(航空宇宙局)のアラン・ラブレス副長官、福永運輸大臣ら内外の招待客3千名が参列して盛大に実施された。

翌日の一般公開には徹夜組をまじえ1万5000名が見守る中で、アポロ16号宇宙飛行船のデューク夫妻がテープカットを行い開催の幕を開けた。

この博覧会は1期、2期に分けられ翌年9月2日まで、延べ327日間にわたり開催され、延べ1113万4000人の入場者があった。

● 7月27日／情報処理網の実態調査を実施

中央情報処理システムは軌道に乗り、成果をあげていたが、このシステムを更に改善拡大し関係者の要望に応えるため、連合会は第2次システムを計画していた。

このため情報網調査研究委員会を設置し、各地競走場の

情報処理、ネットワークの実情調査を行った。

● 11月1日／12秒針大時計使用開始

12秒針大時計への移行は慎重に進められた。11月1日から全国一斉に導入することが決定されると各地競走場は開催日程を調整し、10月末に新大時計の取付工事を行った。

連合会は、スタート訓練指導要領を作成して練習方法の全国統一をはかり、各地競走会は選手の練習に協力できる勤務態勢を整え、選手はスケジュールに従って練習を行った。

その上に、11月中は前々検が実施され、2日間スタート練習を行って本番レースに臨んだ。

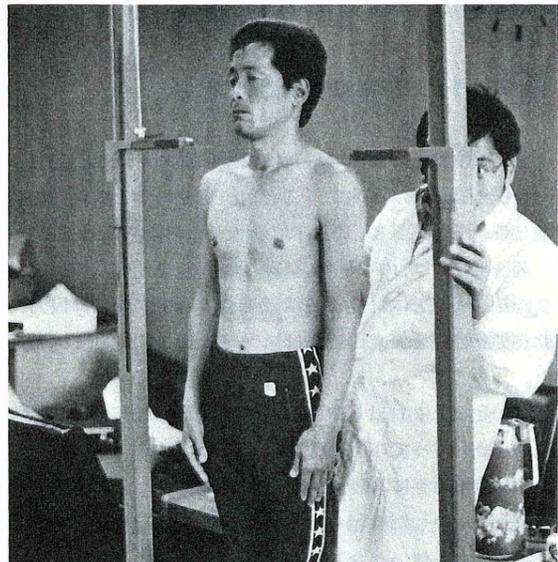
昭和34年に20秒針大時計が各地バラバラに導入され、選手はたいした練習もなしに節毎に1分針時計と20秒針時計の両方を使いこなしたのに比べると実に慎重な配慮がなされたわけである。

18年前と比べ、選手の技量は格段に進歩しており、大時計の変更によるスタート事故の多発の心配ははるかに低いにもかかわらず、このように慎重な配慮がなされたのは、その間にモーターボート競走が大きく発展し、事故の影響も大きくなっていったことにある。なによりも、大時計の変更により少しでもファンに迷惑をかけてはならないとする「ファンあつてのモーターボート競走」の考え方が、これ程までに慎重な準備をさせたといえよう。

● 12月15日／選手の体力特性調査

モーターボート選手の操縦適性はどのようなテストで判明するか。

このテーマは永い間論じられてきたが、決定的なものはなく、養成訓練の教官としての経験による判断、またはモ



ーターボート選手と接している間に養なわれた勘などにより適性を判断する実情にあった。

この操縦適性問題に科学のメスを入れ、選手指導に役立つようスポーツ医学の権威者による委員会を設置した。委員会は52年度に選手の基本的体力測定および性格、心理テスト等を実施し、選手の形態、機能および性格分析等を行い、選手は一般人と比較して敏捷性や平衡性に優れている結果が得られたため53年度は優秀選手と一般選手の比較を調査した。

この結果、多くの貴重な資料が得られたが操縦適性の判断をくだせるまでの確たる資料を得るには至らなかった。

●12月22日／自民党小委員会が答申

昭和52年5月発足以来、公営競技に係る諸官庁、施行者、競技実施団体等あらゆる関係機関から事情聴取を行うと

もに、公営競技場を視察し、現地事情を調査していた自由民主党政務調査会内閣部会と公営競技に関する小委員会は自民党三役に対し大要次のような報告を行った。

報告書は、「公営競技が健全な国民的娯楽として定着しているとの事実から、現状においてこれを廃止もしくは削減することは好ましくない」としながらも、いわゆる長沼答申以降17年を経過しており、その間に公営競技自体の規模が大幅に拡大したのみならず、社会、経済情勢も変化していることから、現実にそぐわない面も少なくないとしている。

(1)基本的態度

公営競技は、大衆娯楽として国民の間に定着し、また関連産業の振興、公益の増進、地方財政の維持等に大いに寄与してきている。

しかしながら、公営競技には賭けごとの側面があるため、法律によって特に認められたものであり、今後とも、その弊害や悪影響の除去に努めるとともに競技の公正の確保、管理運営の改善等に万全の意を用いる必要がある。

(2)具体的方策

①均てん化

- (イ)一部事務組合の結成参加の拡大
- (ロ)競技場の新設および廃止については地域社会との調整を行いながら具体的事例に即して検討を加える。
- (ハ) (省略)

②収益金の使途について (省略)

③交付金配分の公正の確保 (省略)

④ノミ行為等の犯罪防止 (省略)

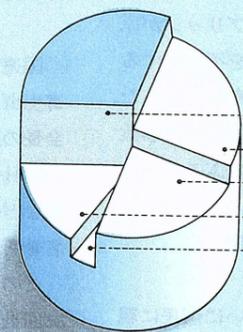
⑤管理運営の改善 (省略)

⑥競技間のバランス

- (イ)公営競技の運営について関係各省の連絡体制を緊密化する等その統一的運営を図るための方途について検討すべきである。
- (ロ、ハ) (省略)

- 1/24 競技部内の選手取材要領決まる
- 3/5 プラグの使用制限実施
- 5/1 初代南極観測船「宗谷」を一般公開
- 5/23 WHO本部に笹川会長の胸像建立
- 6/7 公営競技調査議員懇談会が基本的見解を発表
- 6/21 公営競技問題懇談会が意見書を提出
- 9/19 吉松正勝氏の永別会を実施
- 10/29 競技運営諸制度研究委員会がF・L同等規制等を答申
- 11/12 笹川会長世界平和会議に出席

- 世 相 ●東京サミット開会
●KDD事件
- 中 央 ●名古屋地裁競馬公害の住民の訴えを棄却
●日本発馬機関の不正経理事件
- 地 方 ●スチープコーゼン大井で騎乗オート ●レースへの「提案、発明等」募集



	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆5,552億9,600万円/	3億7,450万円
競輪	1兆2,449億3,600万円/	3億4,740万円
中央競馬	1兆2,638億3,000万円/	43億8,830万円
地方競馬	7,911億4,100万円/	3億3,880万円
オートレース	2,151億8,900万円/	3億3,200万円

● 1月24日／競技部内の選手取材要領決まる

競艇の人気の拡大とともにスポーツ記者等の取材が活発となり、記事になる機会も多くなった。

そのことはPRの面で非常に有力ではあったが、取材協力の方法等について、全国の競走場の取扱いが統一されていなかったため時にはトラブルの原因となったり、選手管理上の障害となるような場合もあった。

連合会は、競走会の実務担当者、競走会、施行者の広報委員、各地記者クラブの代表幹事等と協議を重ねて取材要領を取りまとめ、4月1日から適用することとした。

● 3月5日／プラグの使用制限実施

プラグの使用制限は昭和51年の整備問題研究委員会の答申に沿い、各地競走場とも純正プラグであれば品番、銘柄を問わず自由を選択、使用できることとなっていた。

このため、モーターボート競走には世界中のあらゆるプラグが使用されており、中には入手経路、販売経路も判然とせず、極く少数の選手しか入手できないものも少なくなかった。

このような状況から、プラグに起因する事故の発生が懸念されていたが、2月23日住之江競走場において、1着を航走中のモーターボートのプラグのカーボンブリッジが原因で速度低下をきたし、最下位に落ちたことを不満とするファン3000名が騒ぎ、投石、放火を行い大騒擾事件となった。

連合会は、プラグの使用をそのまま放置すれば同種事故が再発することを憂慮し、プラグの使用制限にふみ切った。

● 5月1日／初代南極観測船「宗谷」を一般公開

「宗谷」と言えば、南極観測と結びつくくらいに国民に親



しまれた船名であり、昭和30年代の少年少女の夢でもあった、あの南極観測船「宗谷」が船の科学館で一般公開されることとなった。

宗谷は、昭和13年ソ連船ボロチャエツ号として誕生以来、海軍特務艦、引揚船、南極観測船、巡視船等40数年におよぶ就役を終えて退役し、昨年10月、日本海事科学振興財団に譲渡され、南極観測船当時の姿に復元し永久保存されたもので、一般公開に先立ち笹川会長は40数年間にわたり活躍した宗谷に「幸福の船」と名付けた。

● 5月23日／WHO本部に笹川会長の胸像建立

国連世界保健機構（WHO）は天然痘の撲滅、救ライ、寄生虫の撲滅活動、難民救済事業の功労者として笹川良一会長の胸像をWHO本部に建てて永世表彰を行った。

WHO本部に胸像が設置されているのは、キューリー夫人像などの4像で、現存する人物では笹川会長唯一人という名誉ある表彰である。

この胸像の除幕式は、マーラー国連事務局長、WHO第32回世界保健会議長のチェイティング博士をはじめWH

O関係者多数が列席して行われ、世界の新聞はこぞってこれをたたえた。

笹川会長の国際的活動の評価は非常に高く、4月19日には国連本部、世界保健機構（WHO）、国連児童基金（UNICEF）、人口活動基金（UNFPA）の国連4機関が主催して、笹川会長の80歳を祝い、異例の感謝レセプションが行われている。

このレセプションには、ワルトハイム国連事務総長をはじめ、国連本部役員、阿部国連大使ら国連代表部員など250名が出席し、ワルトハイム総長から笹川会長に対し、ワルトハイム事務総長以下4人の国連幹部名連記の感謝状が贈られた。



● 6月7日／公営競技調査議員懇談会が基本的見解を発表

公営競技調査議員懇談会は、昭和53年5月10日設立以来、公営競技のあり方について検討して来た結果、次の各項目について基本的見解を発表した。

●項目

- ①均てん化 ②収益金の使途 ③交付金配分の公正の確保
- ④ノミ行為等の犯罪防止 ⑤管理運営の改善 ⑥競技間のバランス

● 6月21日／公営競技問題懇談会が意見書を提出

昭和52年11月、総理府総務長官の私的諮問機関として設置された公営競技問題懇談会（座長吉国一郎）は、16回に亘る会合と3回に亘る現地調査を行い「公営競技の適正な運営について」と題する意見書を提出した。

意見書の前文には「ここで述べた意見については、その実施を図るためさらに関連する問題を含めて検討する必要があるものがあり、それらについては、政府において積極的に検討することを期待する」と付されている。

意見書の総論部分と項目は次のとおりである。

公営競技については、昭和36年に公営競技調査会が「公営競技に関する現行制度と今後の基本的方策」の答申を行い、以後それに沿って運営が行われてきた。

現在、公営競技は、同調査会が調査審議した当時に比べ、ファンの数が大幅に増加し、売上規模、収益金額も飛躍的に巨額となり、その経済的、社会的影響力は遙かに大きくなっている。

しかしながら、公営競技は、賭け事としての面を有するため、特に法律で認められたものであることにかんがみ、上記のような実態を考慮しつつ、一層、公正な運営を確保し、かつ、収益の適正、効率的な使用を図るとともに、弊害の除去と大衆娯楽の場としての明るい環境の整備に努力することが肝要である。

●項目

- ①交付金の適正、効率的な使用について
- ②交付金の配分の公正確保について
- ③施行権または収益金の均てん化について
- ④場外売り場、競技場、開催回数等について
- ⑤弊害の除去について
- ⑥その他

なお、この意見書を受けて政府は、7月3日の閣議で、公営競技に係る諸問題について、各省庁の連絡体制を強

化するため秋富総務副長官を長とし、運輸省、通産省など関係省庁の局長クラスを構成メンバーとする「公営競技問題関係省庁連絡会議」を設置することを了承した。

●9月19日／吉松正勝氏の永別会を実施

7月24日、東京都競走会副会長であり連合会の常任理事でもあった吉松正勝氏は、入院中の東京豊島区の一心病院で、胃潰瘍による出血多量のため74歳の生涯をとじた。

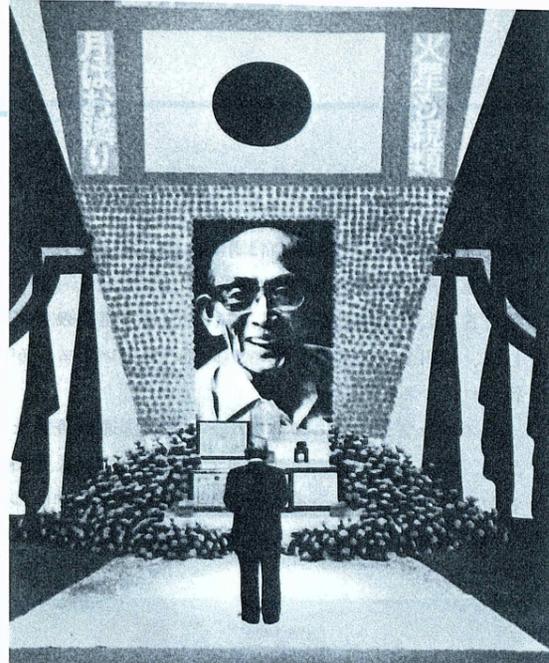
吉松副会長は、笹川連合会長のもとで東京都競走会藤会長らと共に、モーターボート競走法の国会通過に尽力され、競走が開催されると昭和31年に大阪府競走会理事に就任以来、常務理事、副会長を歴任、更に昭和44年10月からは東京都競走会副会長に就任、翌45年6月には連合会常任役員に就任、大阪府競走会、神奈川県競走会の相談役などの要職を兼任する等、モーターボート業界発展の大功労者である。一方、業界では洒落な文筆家としても有名で、亡くなる時にも、自らの生命のつきるのを予測して次のようなあいさつをテープに吹きこんでいる。

●永別のごあいさつ

飲んで、歌って、時には恋をしてまた一面では、国家を思い、民族を思い、悲憤慷慨した吉松もついにこの世から永久に追放されるにいたりました。

私の追放は、前後2回であります、その第1回は、大東亜戦争に敗れた後、アメリカ占領軍によるものでありましたが、この時はまだ地上に生きる権利が許されておりました。第2回の今回は、これから生きる権利を追放されたのであります。

しかし私は喜んで逝く。喜んで逝く私である以上、悲しんだり、泣いたりすることは私から固くお断わりいたします。わがままいっばいに振舞ってまいりました吉松も、とうとう地獄に旅立ちするにいったか、と拍手喝采して送



っていただきたいのであります。

諸君のご多幸を三途の川を越えた遠い遠い西の国からはるかに祈りいたします。では永久にさようなら。

吉松氏の永別会は東京都および大阪府競走会の主催で笹川記念会館に関係者千名が参集して実施された。

永別会は、生前故人が用意した「別れのあいさつ」に始まり、永年の朋友であり、良き指導者でもあった笹川良一永別会会長、藤吉男運営委員長、中村武彦友人代表の三氏の永別のことは、故人が生前に歌った「別れの歌」、静風流宗家笹川鎮江先生の献歌と進行し、会終了後は、故人の遺言により「故吉松正勝を偲ぶ宴」が開かれ、升酒を酌み交しつつ故人を偲んだ。

●10月29日／競技運営諸制度研究委員会が

F・L同等規制等を答申

競技運営諸制度研究委員会は、7月19日に第1回委員会

を開催して以来、計7回にわたり委員会を開催し、競技運営上の諸問題とこれに対する改善策について検討を重ね、ファン重視を基本方針として競技運営にかかわる規程、規則のあり方について大要次のように答申した。

(1)競技規程

「競技運営のスピード化、合理化を図り、事故判定においても明確で統一を欠くことのないものとするを基本的態度としてその弊害を除き、次に掲げる事項に基づき早急に改正すべきである。」として、改正すべき点を列挙した。

(2)水上施設

①標識板について

150mの位置にも設置すべきである。

②空中線標識について

旗の組と組の間隔を180°とするべきである。

③信号灯について

色度および明るさ等について具体的に規定化すべきである。

④時間表示装置について

灯光面を3個から2個に変更し、時間表示は2分前表示のみとするべきである。

(3)選手精鋭化に関する問題について

①選手級別決定基準について

種々の問題点が論じられたが、現行制度どおりとする。

②選手出場あっせん保留基準

保留基準5号・8号について種々論じられたが現行通りとする。

(4)スタート事故に対する規制上の問題について

フライング(F)・出遅れ(L)同等規制について

F・L同等規制とすべきである。

(5)スタート事故規制措置について

①スタート事故1件についてあっせん辞退期間を40日と

すべきである。

②スタート実技試験は選手会が行い、結果を連合会に報告するよう改正すべきである。

●11月12日／笹川会長世界平和会議に出席

民間人による世紀の平和会議(平和フォーラム)が11月12日から16日まで、パリのユネスコ本部において開催された。

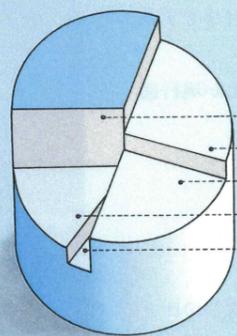
同会議は、ユネスコ(国連教育科学文化機構)と哲学・人道研究国際理事会の共催で開かれ、世界の各国から平和問題に深い関心を持つ知名人58人が出席し「平和と闘争の解決」「平和の建設」「人間の心の中での平和」などのテーマのもとに5日間に亘り開催され、日本代表として笹川会長が出席した。笹川会長は、会議最終日ユネスコに「平和教育賞」制度を設けることを提案し、日本船舶振興会は、同賞の基金としてユネスコに100万ドルを寄贈することにした。

この基金は今後、平和教育に多大な貢献をした個人または団体に賞を贈ることにあてられるほか、その審査委員会の活動費にも充当されることになった。



- 4/1 選手養成訓練に女子15名入所
- 5/9 中道選手、笹川賞競走を連覇
- 5/16 モンテカルロ国際サーカス開幕
- 7/10 低勝率選手、高事故率選手の臨時訓練を実施
- 8/15 笹川会長にフィリピン最高勲章
- 10/6 中央情報処理第2次システムの運用テスト始まる
- 11/5 選手会常設訓練所に“博愛の像、建立
- 11/27 消防100年記念全国大会に天皇陛下ご台臨
- 12/4 藤吉男副会長の合同葬実施さる

- 世相 ● 大平内閣不信任案可決
● ルービックキューブ大流行
- 競輪 ● 情報システムのオンライン開始
● 中野選手年間所得1億円突破
● 世界選手権で競輪競技実施
- 中央 ● 京都で出走馬が5頭に満たず重賞競走を中止
- オート ● 創立30周年記念式典挙行政



	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆6,309億6,100万円/	3億9,280万円
競輪	1兆2,699億2,400万円/	3億5,270万円
中央競馬	1兆3,607億8,600万円/	47億2,490万円
地方競馬	7,973億4,200万円/	3億4,530万円
オートレース	2,184億7,600万円/	3億3,710万円

● 4月1日/選手養成訓練に女子15名入所

モーターボート競走の草創期には女流選手が大活躍をし、オール女子レースは特別競走になっていたが、レースのスピードアップにつれ、女流選手の成績が下がり、退職者が相継いだ。また新人選手も養成されなかったため、昭和55年には女流選手はわずか5名に減少していた。

連合会は、女流選手には男性選手と別の魅力があるとして、女子の募集にも重点を置き募集したところ108名の応募者があり、そのうち15名が入所試験に合格し、養成訓練に入所した。

この女子養成員達は、男子養成員とまったく同様の厳しい訓練によく耐え、翌年5月12名(途中退所2名、登録試験不合格1名)が華々しくデビューし、“翔んでる女達”として話題をよんだ。

● 5月9日/中道選手、笹川賞競走を連覇

中道選手は、早くからその才能を高く評価され、新開、鍛冶選手とともに、“渦潮トリオ”と呼ばれ各地周年記念競走等で活躍、特に地元鳴門競走場では抜群の強さを発揮していたが、ビッグレースを制するまでには至らなかった。

中道選手が初めてビッグレースを制したのは昭和54年に住之江競走場で開催された第6回笹川賞競走であった。中道選手はタイトルを得たことで名実ともに一流選手となったのであるが、翌年も住之江で開催された第7回笹川賞競走を制し、同一ビッグレース二連覇の偉業をなしとげ、さらにその地位を不動のものとした。

なお、第7回の笹川賞競走は節間84億円を売上げ、4大競走における売上新記録となった。

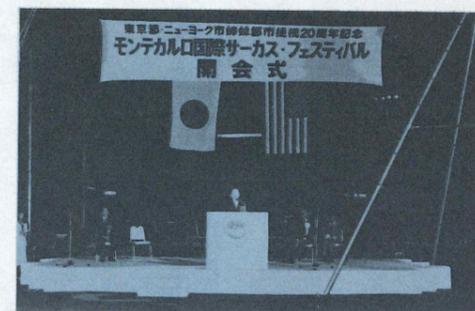
● 5月16日/モンテカルロ国際サーカス開幕

世界ライ救済推進協議会(会長笹川良一)主催により、東京・ニューヨーク姉妹都市提携20周年記念モンテカルロ国際サーカスフェスティバル日本公演が開会された。

日本公演は、「収益金をハンセン氏病救済の資金にあてる」「世界の超一流の芸人が命がけで行う演技を目のあたりに見て、日本の次代を担う子供達が勇気と夢を持ち、努力すれば何ごとでもできることを悟ってもらいたい」という2つの目標のもとに開催された。

日本公演は8月31日まで202回の公演が開催され、延べ70万人を超える入場者があった。

なお、世界ライ救済協議会には3億余円の特別寄贈が同推進協議会から行われ、またサーカスを提供したリングリング社も2万9千ドルを寄付した。これらの資金は世界のハンセン氏病救済にあてられた。



● 7月10日/低勝率選手、高事故率選手の臨時訓練を実施

低勝率選手、高事故率の選手に対し、従来は特に訓練を行っていなかったが、低勝率については、経験年数3年未満の選手、高事故率についてはスタート事故率を基準とし

て全選手を対象に臨時訓練を実施した。

訓練は蒲郡、徳山競走場を借用して6日間の日程で操縦実技、精神訓話等を重点に計4回実施され、延べ96名の選手が参加した。

●8月15日／笹川会長にフィリピン最高勲章

笹川会長はフィリピンのマラカニア宮殿において、マルコス大統領からゴールデン・ハート勲章を贈られた。

この勲章は、民間人に贈られる勲章としてはフィリピン最高の勲章であり、人類愛的事業に貢献した人に贈られるもので、日本人では皇后陛下に次いで笹川会長が2人目である。



●10月6日／中央情報処理第2次システムの運用テスト始まる

連合会では昭和51年にコンピューターを導入し、情報処理サービスを始めると同時に第2段階（2次システム）のシステムについて調査、研究に着手し、昭和52年7月基本構想をまとめた。その後、概要設計、詳細設計、プログラミングと導入運用準備を進めていたが、10月6日一応の完成を見て運用テストを開始した。

●11月5日／選手会常設訓練所に“博愛の像”建立



日本モーターボート選手会は、法人設立20周年並びに常設訓練所・勤労青少年水上スポーツセンター設立10周年記念式典にあたって、選手にとっては慈父であり、またモーターボート競走事業の生みの親であり育ての親である笹川会長に感謝の意を表わすため、銅像の建立を計画していた。これを知ると、笹川会長は銅像建立というようなかたちで感謝の意をあらわすようなことは好ましくないとしてこれを拒否したが、この研修所を訪れる青少年に“親孝行”を教えるものであることを知りようやく建立を承諾したものである。選手会設立20周年記念式典には業界、地元関係者200名が出席、選手会のますますの隆盛と博愛の像の建立を祝った。

●11月27日／消防100年記念全国大会に
天皇陛下ご台臨



財団法人日本消防協会（会長笹川良一）主催による“消防百年記念”全国大会は、東京・後樂園スタジアムに天皇陛下のご台臨を仰ぎ盛大に挙行された。

この大会は、明治13年に消防本部（当時内務省警視局）が設立されてからちょうど百年目にあたり、消防団の団結とともに、国民の消防意識の向上を目的に開催されたもので、大会には、全国各地の消防団員2万9千人、婦人消防隊員2千人をはじめ、来賓、消防関係者ら3万7千人がスタジアムを埋めつくした。

式典第2部の消防演技、郷土芸能の部には天皇陛下がご台臨になったほか、鈴木首相も来場された。

●12月4日／藤吉男副会長の合同葬実施さる

連合会副会長、東京都、神奈川県競走会会長をはじめとして多数の要職を兼務されていた藤副会長は、笹川会長の名代としてスペインで開催された第5回世界空手道選手権大会のため11月21日から訪欧していたが、12月4日帰国直後、成田国際空港で消化管出血のため倒れ、関係者の祈りもむなしくそのまま逝去された。

藤副会長は「濁流に生きる」（清水三郎著）で知られるとおり、その時、その時に燃焼しつくす情熱の男であり、人情家であり、義を重んじる人と関係者に慕われていた。

モーターボート競走法が参議院本会議で否決されたおり、笹川会長の命をうけて時の自由党総務会長広川広禪氏に直談判を行い、競走法制立の立て役者になったことはあまりにも有名である。

その後の活躍は業界の誰れもが知るところであるが、連合会においては初代審査室長として「高野山事件」を裁き専務理事、副会長として笹川会長を補佐し、東京都競走会にあっては理事長、会長として采配をふるった。

藤副会長の葬儀は連合会、東京都および神奈川県競走会

の合同葬として東京芝の大本山増上寺において実施され、参列者は2000名の多きに亘った。

以下は藤吉男氏の良き師であり、かけがえのない同志であり、合同葬の葬儀委員長でもある笹川会長の弔辞である。

●弔 辞

藤君、今日僕が君の葬儀委員長をしようとは思ってもいなかった。君ほど幸福な人間はいない。苦しむことなくこの世を去っていった。そして勲四等旭日小綬章を受け、またここに揚げられている従五位までもいただいた。

僕は君に対して常々やかましく忠告したが、それは君を愛するからである。君は人にものを頼まれると、どんな事でも断わる事のできない人間であるから、しかるが故に君

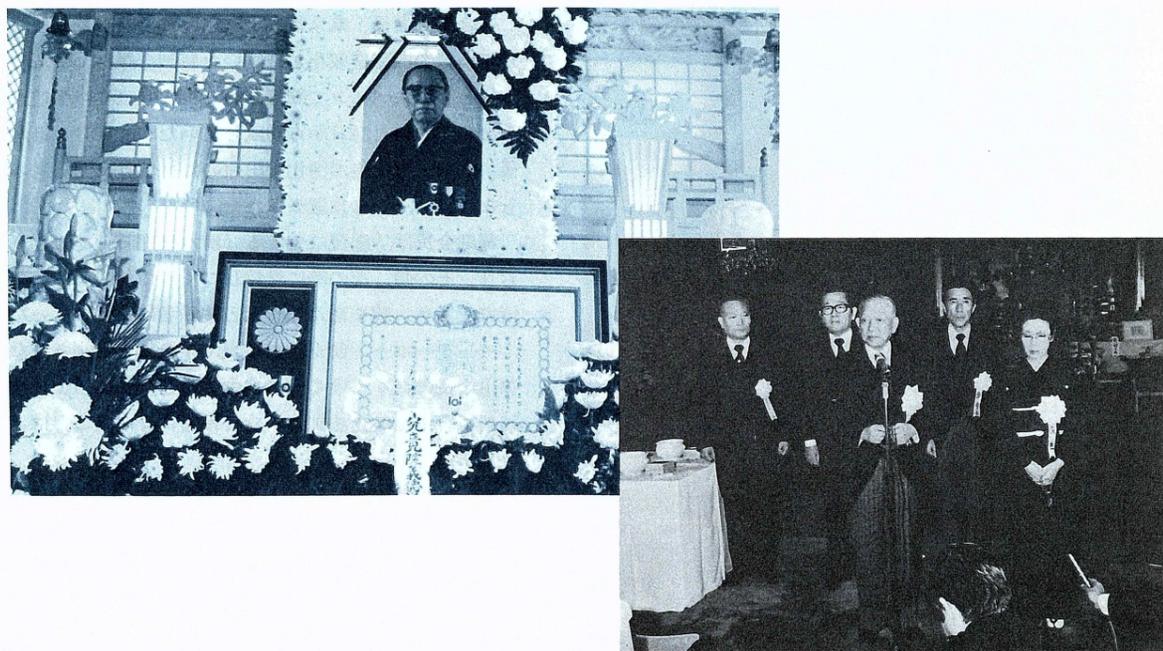
は皆に好かれた。

どうか君は、吉松君、藤原君、田辺君というモーターボートの貢献者が、おそらく極楽で待っているだろう。君も行って仲良くし、特に君の家族、東京都モーターボート競走会に対して、君は影姿かげすがたはないけれども、どうかひとつこれを守護してやってもらいたい。

今後僕は、君をはじめその他モーターボート競走の為に貢献を積まれた諸君に、すでに幽明境を異にする諸君の遺志を守り抜く事をお誓い申し上げる。

藤 君！

安らかに 安らかに。



モーターボート競走30年史／トピックス篇

昭和56年11月26日発行

●発行 (社) 全国モーターボート競走会連合会

印刷 (株) ワコー印刷



社団法人 全国モーターボート競走会連合会
東京都港区三田3丁目12番12号 ☎03(454)5051